

令和 3 年 9 月 定例会

(2 0 2 1 年)

市 議 会 議 案

吹 田 市

議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
報告第 1 8 号	令和 2 年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書について	5	—
報告第 1 9 号	令和 2 年度吹田市公共用地先行取得特別会計繰越明許費繰越計算書について	1 1	—
報告第 2 0 号	令和 2 年度吹田市水道事業会計予算繰越計算書について	1 5	—
報告第 2 1 号	令和 2 年度吹田市下水道事業会計予算繰越計算書について	1 9	—
報告第 2 2 号	専決処分報告 吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	2 3	5
報告第 2 3 号	地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について	2 5	—
報告第 2 4 号	債権の放棄について	1 0 5	—
議案第 7 6 号	吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について	1 3 9	7
議案第 7 7 号	吹田市個人情報保護条例及び吹田市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1 4 3	1 9
議案第 7 8 号	吹田市資源循環エネルギーセンター 1 号灰溶融炉整備用耐火物部品購入契約の締結について	1 4 5	2 1
議案第 7 9 号	令和 3 年度吹田市一般会計補正予算（第 8 号）	1 4 7	2 7
議案第 8 0 号	令和 3 年度吹田市一般会計補正予算（第 9 号）	1 5 5	3 3

報告第 18 号

令和 2 年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書について

令和 2 年度吹田市一般会計中一部翌年度繰越しに伴う繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告します。

令和 3 年 9 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和2年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
			円	円
2 総務費	1 総務管理費	市民センター管理事業	30,030,000	12,620,000
		コミュニティセンター管理事業	37,510,000	33,034,100
		スポーツグラウンド等管理事業	31,618,000	27,998,000
3 民生費	1 社会福祉費	地域福祉施策推進事業	1,903,000	1,903,000
		高齢者福祉施設補助事業	3,738,000	3,738,000
	2 児童福祉費	公立保育所管理事業	20,891,000	20,891,000
		公立幼保連携型認定こども園 管 理 事 業	217,090,000	217,090,000
		北千里小学校跡地複合施設 整備事業（児童会館）	94,152,000	93,225,000
8 土木費	2 道路橋梁費	道路新設改良事業	52,773,000	52,773,000
		公共交通施設等対策事業	9,064,000	9,059,600
	3 水路費	水路新設改良事業	5,222,000	5,222,000
	5 都市計画費	景観まちづくり推進事業	6,297,000	5,390,000
		千里ニュータウンまちづくり事業	25,255,000	25,254,900
		都市計画道路千里丘朝日が丘線 道 路 新 設 事 業	46,728,000	46,728,000
		佐井寺西土地区画整理事業	79,594,000	79,594,000
		上の川周辺整備事業	20,680,000	20,273,000

左 の 財 源 内 訳					
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
	国 庫 支 出 金	府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
					12,620,000
					33,034,100
					27,998,000
					1,903,000
	2,492,000				1,246,000
			18,600,000		2,291,000
40,000,000	27,265,000		142,200,000		7,625,000
	72,358,000		18,400,000		2,467,000
	22,000,000		7,200,000		23,573,000
					9,059,600
					5,222,000
					5,390,000
	8,300,000				16,954,900
40,000,000					6,728,000
70,000,000					9,594,000
	14,300,000		4,800,000		1,173,000

令和2年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
			円	円
8 土木費	6 住宅費	新佐竹台住宅集約建替事業	26,875,000	26,874,090
9 消防費	1 消防費	消防庁舎等管理事業	18,964,000	10,197,000
		防災対策事業	7,534,000	6,490,000
10 教育費	2 小学校費	小学校管理事業	48,800,000	48,800,000
		小学校改修事業	1,781,594,000	1,779,137,000
	3 中学校費	中学校管理事業	23,600,000	23,600,000
		中学校改修事業	1,215,100,000	1,215,100,000
	5 社会教育費	旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）保存活用事業	91,410,000	91,410,000
		北千里小学校跡地複合施設整備事業（公民館）	136,948,000	135,571,000
		北千里小学校跡地複合施設整備事業（図書館）	196,863,000	194,891,000
	6 保健体育費	小学校給食事業	254,602,000	254,602,000
計			4,484,835,000	4,441,465,690

左 の 財 源 内 訳					
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
	国 庫 支 出 金	府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円	円
					26,874,090
					10,197,000
					6,490,000
	24,400,000				24,400,000
	512,206,000		1,060,000,000		206,931,000
	11,800,000				11,800,000
	389,572,000		737,200,000		88,328,000
	59,416,000		28,800,000		3,194,000
	105,248,000		27,200,000		3,123,000
	151,294,000		39,200,000		4,397,000
	38,774,000		193,300,000		22,528,000
150,000,000	1,439,425,000		2,276,900,000		575,140,690

報告第 19 号

令和 2 年度吹田市公共用地先行取得特別会計繰越明許費繰越計算書について

令和 2 年度吹田市公共用地先行取得特別会計中一部翌年度繰越しに伴う繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告します。

令和 3 年 9 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和2年度吹田市公共用地先行取得特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
			円	円
1 用地取得費	2 用地取得費	千里丘朝日が丘線用地取得事業	17,136,000	17,134,864
計			17,136,000	17,134,864

左 の 財 源 内 訳					
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
	国 庫 支 出 金	府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円 17,134,864	円
				17,134,864	

報告第 2 0 号

令和 2 年度吹田市水道事業会計予算繰越計算書について

令和 2 年度吹田市水道事業会計中一部翌年度繰越しに伴う予算繰越計算書について、地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定により報告します。

令和 3 年 9 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和 2 年度吹田市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
			円	円	円
1 資本的支出	1 建設改良費	上水道施設等 整備事業	7,536,249,000	5,574,048,281	1,802,907,000

(参 考) 翌年度繰越額の内訳

工 事 名
片山浄水所場内整備実施設計業務 片山浄水所水処理施設更新工事（電気設備工事） 片山浄水所水処理施設更新工事（機械設備工事） 津雲配水場場内管耐震化等整備工事 南吹田3丁目ほか配水管布設工事 春日2丁目ほか配水管 φ75mm～φ150mm布設替工事

左 の 財 源 内 訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
企業債	円 650,000,000	円 159,293,719	円 0	工事等が翌年度に亘るため
損益勘定 留保資金等	1,152,907,000			

繰 越 額
円 42,602,000
639,007,000
418,824,000
295,858,000
346,207,000
60,409,000

報告第 2 1 号

令和 2 年度吹田市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和 2 年度吹田市下水道事業会計中一部翌年度繰越しに伴う予算繰越計算書について、地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定により報告します。

令和 3 年 9 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二

令和2年度吹田市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費		円	円	円
		管渠建設事業	1, 859, 062, 000	964, 017, 126	824, 287, 000
		ポンプ場 建設事業	242, 798, 000	21, 752, 500	219, 868, 000
	処理場 建設事業	162, 677, 000	116, 872, 189	26, 433, 000	
計			2, 264, 537, 000	1, 102, 641, 815	1, 070, 588, 000

(参 考) 翌年度繰越額の内訳

工 事 (業 務) 名
管路施設耐震実施設計業務 (その3) 阪急千里線関大前～千里山間の千里山排水区雨水管路整備に伴う鉄道施設設計測業務 山田川排水区雨水管路整備工事第1工区 雨水レベルアップ整備事業 中の島・片山工区修正設計業務 (ポンプ室) 雨水レベルアップ整備工事 中の島・片山第1工区 雨水レベルアップ整備工事 中の島・片山第2工区 雨水レベルアップ整備工事 中の島・片山第3工区 雨水レベルアップ整備工事 中の島・片山第3工区附帯工事 (その3) 雨水レベルアップ整備工事 中の島・片山第3工区附帯工事 (その2) 雨水レベルアップ整備工事 中の島・片山第3工区 (No. 7 立坑) に伴う電気通信設備仮移転工事 川園ポンプ場汚水ポンプ設備工事 川面下水処理場川園圧送施設復旧工事

左 の 財 源 内 訳				不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説明
企業債	国庫補助金	工事負担金	損益勘定留 保資金等			
円	円	円	円	円	円	
472,600,000	343,550,000	3,000,000	5,137,000	70,757,874	0	工事(業務) が翌年度にわ たるため
156,600,000	63,200,000	0	68,000	1,177,500	0	工事が翌年度 にわたるため
26,400,000	0	0	33,000	19,371,811	0	工事が翌年度 にわたるため
655,600,000	406,750,000	3,000,000	5,238,000	91,307,185	0	

繰 越 額
円
17,046,000
3,000,000
38,606,000
3,135,000
544,000,000
100,000,000
100,000,000
4,500,000
4,000,000
10,000,000
219,868,000
26,433,000

専 決 処 分 報 告

下記事件は、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により次のとおり報告し、承認を求めます。

令和 3 年 9 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- | | | |
|---|---------|---------------------------|
| 1 | 専決処分年月日 | 令和 3 年 8 月 1 7 日 |
| 2 | 事 件 名 | 吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について |

専決第 2 号

吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市手数料条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 3 年 8 月 1 7 日専決

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 2 2 号

吹田市手数料条例の一部を改正する条例

吹田市手数料条例（平成 1 2 年吹田市条例第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 項の表中第 1 0 号を削り、第 1 1 号を第 1 0 号とし、第 1 2 号から第 1 5 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

附 則

この条例は、令和 3 年 9 月 1 日から施行する。

（専決処分理由）

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 3 年法律第 3 7 号）により行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、吹田市手数料条例の一部を改正する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分するものです。

報告第 2 3 号

地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について

地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について、地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により報告します。

令和 3 年 9 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二

財 務 諸 表 等

令和2年度
(第7期事業年度)

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
損失の処理に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1)固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細	15
(2)たな卸資産の明細	16
(3)長期貸付金の明細	17
(4)長期借入金の明細	18
(5)移行前地方債償還債務の明細	19
(6)引当金の明細	20
(7)資本金及び資本剰余金の明細	21
(8)資産除去債務の明細	22
(9)運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	23
(10)地方公共団体等からの財源措置の明細	24
(11)役員及び職員の給与の明細	26
(12)開示すべきセグメント情報	27
(13)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	28
添付資料	
令和2年度決算報告書	33

財 務 諸 表

貸借対照表

(令和3年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額			
資 産 の 部				
I 固定資産				
1 有形固定資産				
土地	6,918,831,887			
土地減損損失累計額	▲1,560,309,887	5,358,522,000		
建物	14,849,802,197			
建物減価償却累計額	▲2,027,805,046			
建物減損損失累計額	▲569,947,793	12,252,049,358		
構築物	433,799,187			
構築物減価償却累計額	▲104,501,149			
構築物減損損失累計額	▲130,611,454	198,686,584		
器械備品	4,821,216,980			
器械備品減価償却累計額	▲2,498,752,784	2,322,464,196		
車両	2,860,624			
車両減価償却累計額	▲1,763,701	1,096,923		
有形固定資産合計		20,132,819,061		
2 無形固定資産				
電話加入権		2,044,100		
ソフトウェア		13,712,579		
施設利用権		7,112,600		
無形固定資産合計		22,869,279		
3 投資その他の資産				
長期貸付金		7,050,000		
投資その他の資産合計		7,050,000		
固定資産合計			20,162,738,340	
II 流動資産				
現金及び預金		601,811,845		
医業未収入金	2,119,174,435			
貸倒引当金(医業未収入金)	▲14,685,817	2,104,488,618		
未収入金		467,103,963		
たな卸資産		91,229,616		
前払費用		16,212,828		
流動資産合計			3,280,846,870	
資産合計				23,443,585,210

貸借対照表

(令和3年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目		金 額		
負 債 の 部				
Ⅰ 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費負担金	298,425,955			
資産見返補助金等	1,358,417,627			
資産見返寄付金	947,662			
資産見返物品受贈額	2,316,359	1,660,107,603		
長期借入金		17,525,584,290		
移行前地方債償還債務		449,902,432		
引当金				
退職給付引当金	2,975,297,077	2,975,297,077		
資産除去債務		6,000,000		
固定負債合計			22,616,891,402	
Ⅱ 流動負債				
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		102,487,593		
一年以内返済予定長期借入金		1,265,262,403		
未払金		1,172,979,772		
未払消費税等		3,836,000		
預り金		52,078,495		
引当金				
賞与引当金	395,335,000	395,335,000		
その他流動負債		28,670,559		
流動負債合計			3,020,649,822	
負債合計				25,637,541,224
純 資 産 の 部				
Ⅰ 資本金				
設立団体出資金		3,300,843,643		
資本金合計			3,300,843,643	
Ⅱ 資本剰余金				
運営費負担金		78,444,147		
資本剰余金合計			78,444,147	
Ⅲ 繰越欠損金				
当期末処理損失		▲5,573,243,804		
(うち当期総損失)		(▲165,665,606)		
利益剰余金合計			▲5,573,243,804	
純資産合計				▲2,193,956,014
負債純資産合計				23,443,585,210

損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額			
営業収益				
医業収益				
入院収益	7,932,979,154			
外来収益	3,824,633,899			
その他医業収益	308,535,043	12,066,148,096		
運営費負担金収益		902,481,563		
補助金等収益		1,429,722,940		
資産見返運営費負担金戻入		83,993,882		
資産見返補助金等戻入		40,274,730		
資産見返寄付金等戻入		167,231		
資産見返物品受贈額戻入		3,144,072		
営業収益合計			14,525,932,514	
営業費用				
医業費用				
給与費	6,664,280,082			
材料費	3,279,279,676			
経費	1,502,049,267			
減価償却費	1,202,246,763			
研究研修費	17,910,355	12,665,766,143		
一般管理費				
給与費	439,826,032			
経費	398,414,399			
減価償却費	195,648,690	1,033,889,121		
営業費用合計			13,699,655,264	
営業利益				826,277,250
営業外収益				
運営費負担金収益		90,730,030		
補助金等収益		43,617,720		
財務収益		14		
寄附金収益		2,900,000		
その他営業外収益		56,822,427		
営業外収益合計			194,070,191	
営業外費用				
財務費用				
短期借入金利息	3,840			
長期借入金利息	111,480,051			
移行前地方債利息	20,001,797	131,485,688		
控除対象外消費税		524,108,900		
雑損失		329,682		
その他営業外費用		1,256,510		
営業外費用合計			657,180,780	
経常利益				363,166,661
臨時利益				
資産見返物品受贈額戻入		13		
資産見返運営費負担金戻入		95,477		
臨時利益合計			95,490	
臨時損失				
固定資産除却損		327,063		
長期貸付金免除額		6,600,000		
減損損失		520,000,000		
過年度損益修正損		2,000,694		
臨時損失合計			528,927,757	
当期純損失				165,665,606
当期総損失				165,665,606

キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲3,538,460,707
人件費支出	▲7,054,857,159
その他の業務支出	▲1,878,829,049
医業収入	11,984,835,727
運営費負担金収入	1,092,660,216
運営費負担金の精算による返還金の支出	▲89,471,049
補助金等収入	1,037,176,487
寄付金収入	2,900,000
その他	▲462,953,330
小計	1,093,001,136
利息の受取額	14
利息の支払額	▲131,485,688
業務活動によるキャッシュ・フロー	961,515,462
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
長期貸付金による収入	1,350,000
有形固定資産の取得による支出	▲138,475,539
無形固定資産の取得による支出	▲11,870,800
運営費負担金収入	46,156,784
補助金等収入	46,735,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲56,104,555
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	400,000,000
長期借入金の返済による支出	▲672,156,347
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲100,435,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲372,591,838
IV 資金増加額 (▲は減少額)	532,819,069
V 資金期首残高	68,992,776
VI 資金期末残高	601,811,845

損失の処理に関する書類

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額
I 当期末処理損失	5,573,243,804
当期総損失	165,665,606
前期繰越欠損金	5,407,578,198
II 次期繰越欠損金	<u>5,573,243,804</u>

行政サービス実施コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	12,665,766,143		
一般管理費	1,033,889,121		
営業外費用	657,180,780		
臨時損失	528,927,757	14,885,763,801	
(2) (控除)自己収入等			
医業収益	▲12,066,148,096		
寄附金収益	▲3,067,231		
営業外収益	▲56,822,441	▲12,126,037,768	
業務費用合計			2,759,726,033
(うち減価償却充当補助金相当額)			(127,412,684)
II 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	4,031,448		4,031,448
III 行政サービス実施コスト			2,763,757,481

注記事項

I 重要な会計方針

1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。ただし、移行前地方債元金利息償還金、長期借入金元金利息償還金に要する経費については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建 物	2～50 年
構 築 物	8～50 年
器械備品	2～50 年
車 両	6 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、即時費用処理しております。

なお、吹田市からの派遣職員の退職給付債務については、吹田市派遣職員の退職手当に係る拠出金として、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除した額を計上しております。

4 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6 たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法に基づく低価法によっております。

7 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

吹田市出資等の機会費用の計算に使用した利率については、10 年利付国債の令和 3 年 3 月末における利回りを参考に 0.12% で計算しております。

8 リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	601,811,845 円
資 金 期 末 残 高	601,811,845 円

2 重要な非資金取引

該当ありません。

III 固定資産の減損関係

1 固定資産のグルーピング方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、全体で 1 つの資産グループとしております。

2 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、共用資産はありません。

3 減損損失を認識した固定資産

(1) 減損損失を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

資産の種類	用途	場所	帳簿価額	減損額
土地	旧病院	大阪府吹田市	2,330,000,000 円	520,000,000 円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

旧病院土地について遊休資産としていることから、減損損失を認識しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額により測定しております。

正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて、当法人で算定した金額であります。

IV 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、吹田市からの派遣職員については、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((2) に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	2,653,825,315 円
勤務費用	224,388,213 円
利息費用	15,922,952 円
数理計算上の差異の当期発生額	79,215,821 円
退職給付の支払額	▲103,803,691 円
期末における退職給付債務	2,869,548,610 円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	101,539,937 円
退職給付費用	4,208,530 円
退職給付の支払額	0 円
期末における退職給付債務	105,748,467 円

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	2,975,297,077 円
退職給付引当金	2,975,297,077 円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	224, 388, 213 円
利息費用	15, 922, 952 円
数理計算上の差異の当期発生額	79, 215, 821 円
吹田市派遣職員の退職手当に係る拠出金	4, 208, 530 円
合計	323, 735, 516 円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率 0.6%

V 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、設立団体からの長期借入により資金を調達しております。資金の使途については、事業投資資金（長期）です。

医業未収入金等、未収債権等については、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額 (*1)
(1)現金及び預金	601, 811, 845 円	601, 811, 845 円	—
(2)医業未収入金(*2)	2, 104, 488, 618 円	2, 104, 488, 618 円	—
(3)未収入金	467, 103, 963 円	467, 103, 963 円	—
(4)長期借入金(*3)	(18, 790, 846, 693 円)	(19, 224, 039, 881 円)	(433, 193, 188 円)
(5)未払金	(1, 172, 979, 772 円)	(1, 172, 979, 772 円)	—
(6)移行前地方債償還 債務(*3)	(552, 390, 025 円)	(595, 416, 379 円)	(43, 026, 354 円)

(*1)負債計上されるものは（ ）で示しております。

(*2) 医業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年以内返済予定を含みます。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収入金、(3) 未収入金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(6) 移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

VI 賃貸等不動産関係

当法人は遊休資産として吹田市片山町に土地を有しています。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
2,330,000,000 円	▲520,000,000 円	1,810,000,000 円	1,810,000,000 円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち、主な増減額は次のとおりです。

取得等による増加 該当ありません。

減損損失による減少 520,000,000 円

(注3) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて、当法人で算定した金額となっております。

また、賃貸等不動産に関する令和3年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりです。

賃貸収益	賃貸費用	その他（減損損失等）
-	-	▲520,000,000 円

VII 資産除去債務関係

1 資産除去債務の概要

当法人は、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定に基づく放射性同位元素の除去費用について、資産除去債務を計上しております。

2 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用

年数を参考に6年と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考にしており、0%となっております。

3 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,000,000円
有形固定資産の取得による増加額	0円
時の経過による調整額	0円
資産除去債務の戻入による減少額	<u>0円</u>
期末残高	6,000,000円

VIII 重要な債務負担行為

該当ありません。

IX 重要な偶発債務

当法人は、医療行為中の過失を理由に、令和2年11月19日付で大阪地方裁判所において、患者より348,737,081円の損害賠償金を請求する訴訟を提起されております。訴訟により発生する債務及び裁判のための費用の一部は、200,000,000円を上限に保険金で賄える見込みですが、現時点では損害賠償金及び保険金について未確定であり、当法人の財政状態及び経営成績への影響を予測することは困難です。

X 重要な後発事象

該当ありません。

XI その他重要事項

該当ありません。

財 務 諸 表

(附 属 明 細 書)

(1)固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却額			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	14,841,172,197	8,630,000	-	14,849,802,197	2,027,805,046	632,901,961	569,947,793	12,252,049,358
	構築物	433,799,187	-	-	433,799,187	104,501,149	16,129,617	130,611,454	198,686,584
	器械備品	4,699,353,392	128,808,569	6,944,981	4,821,216,980	2,498,752,784	743,632,055	-	2,322,464,196
	車両	2,860,624	-	-	2,860,624	1,763,701	449,416	-	1,096,923
	計	19,977,185,400	137,438,569	6,944,981	20,107,678,988	4,632,822,680	1,393,113,049	700,559,247	14,774,297,061
非償却資産	土地	6,918,831,887	-	-	6,918,831,887	-	-	1,560,309,887	5,358,522,000
	計	6,918,831,887	-	-	6,918,831,887	-	-	1,560,309,887	5,358,522,000
有形固定資産合計	土地	6,918,831,887	-	-	6,918,831,887	-	-	1,560,309,887	5,358,522,000
	建物	14,841,172,197	8,630,000	-	14,849,802,197	2,027,805,046	632,901,961	569,947,793	12,252,049,358
	構築物	433,799,187	-	-	433,799,187	104,501,149	16,129,617	130,611,454	198,686,584
	器械備品	4,699,353,392	128,808,569	6,944,981	4,821,216,980	2,498,752,784	743,632,055	-	2,322,464,196
	車両	2,860,624	-	-	2,860,624	1,763,701	449,416	-	1,096,923
無形固定資産	計	26,896,017,287	137,438,569	6,944,981	27,026,510,875	4,632,822,680	1,393,113,049	2,260,869,134	20,132,819,061
	電話加入権	2,044,100	-	-	2,044,100	-	-	-	2,044,100
	ソフトウェア	18,252,000	1,610,000	550,000	19,312,000	5,599,421	4,379,804	-	13,712,579
投資その他の資産	施設利用権	19,956,469	-	-	19,956,469	12,843,869	402,600	-	7,112,600
	計	40,252,569	1,610,000	550,000	41,312,569	18,443,290	4,782,404	-	22,869,279
	長期貸付金	15,000,000	-	7,950,000	7,050,000	-	-	-	7,050,000
	計	15,000,000	-	7,950,000	7,050,000	-	-	-	7,050,000

(2)たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
薬品	37,076,527	2,210,841,666	-	2,156,496,852	2,705,106	88,716,235	(注)
その他貯蔵品	2,527,493	91,143,482	-	91,157,594	-	2,513,381	
計	39,604,020	2,301,985,148	-	2,247,654,446	2,705,106	91,229,616	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3)長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
長期貸付金	15,000,000	-	1,350,000	6,600,000	7,050,000	(注)
計	15,000,000	-	1,350,000	6,600,000	7,050,000	

(注)医療の充実に必要な看護師の養成及び確保に資するため、修学に要する資金を貸付けるものです。よって、当法人が定めた期間、職務に従事した場合には貸付金の全額を免除するものとし、利率も0%としております。

(4)長期借入金の明細

(単位:円)

区分	借入先	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
建設改良資金借入金	吹田市	2,236,103,040	-	78,991,334	2,157,111,706	1.400%	令和26年3月20日	新病院建設用地 購入費
建設改良資金借入金	吹田市	80,300,000	-	2,772,100	77,527,900	1.200%	令和27年3月20日	新病院建設予定 地の埋蔵文化財 調査費
建設改良資金借入金	吹田市	60,600,000	-	-	60,600,000	0.500%	令和28年3月20日	新病院建設予定 地の埋蔵文化財 調査費
建設改良資金借入金	吹田市	582,400,000	-	-	582,400,000	0.600%	令和29年3月20日	新病院建設工事 費等
建設改良資金借入金	吹田市	3,348,700,000	-	-	3,348,700,000	0.600%	令和30年3月20日	新病院建設工事 費等
建設改良資金借入金	吹田市	9,012,100,000	-	-	9,012,100,000	0.600%	令和30年9月20日	新病院建設工事 費等
建設改良資金借入金	吹田市	83,900,000	-	-	83,900,000	0.700%	令和30年9月20日	新病院建設工事 費等
建設改良資金借入金	吹田市	770,400,000	-	128,383,951	642,016,049	0.010%	令和5年9月20日	新病院建設工事 費等(医療機器 購入)
建設改良資金借入金	吹田市	118,100,000	-	-	118,100,000	0.500%	令和30年9月20日	新病院建設工事 費等
建設改良資金借入金	吹田市	2,770,400,000	-	462,008,962	2,308,391,038	0.010%	令和5年9月20日	新病院建設工事 費等(医療機器 購入)
運営資金借入金	吹田市	-	400,000,000	-	400,000,000	0.002%	令和7年9月30日	運営資金
計		19,063,003,040	400,000,000	672,156,347	18,790,846,693			

(5)移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	(9月)	(3月)	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
資金運用部資金6003	139,776,229	-	12,576,781	12,869,191	25,445,972	114,330,257	4.65%	令和7年3月1日	
資金運用部資金7003	102,964,660	-	7,862,264	7,986,095	15,848,359	87,116,301	3.15%	令和8年3月1日	
資金運用部資金7004	1,175,845	-	583,329	592,516	1,175,845	0	3.15%	令和3年3月1日	
資金運用部資金8002	385,019,489	-	25,085,695	25,436,894	50,522,589	334,496,900	2.80%	令和9年3月1日	
資金運用部資金8003	6,158,990	-	1,507,787	1,528,897	3,036,684	3,122,306	2.80%	令和4年3月1日	
地方公共団体金融機構250176	17,730,303	-	2,200,820	2,205,222	4,406,042	13,324,261	0.40%	令和6年3月20日	
計	652,825,516	-			100,435,491	552,390,025			

(6)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	2,755,365,252	323,735,516	103,803,691	-	2,975,297,077	
賞与引当金	385,604,000	395,335,000	385,604,000	-	395,335,000	
貸倒引当金	17,515,594	1,623,987	4,453,764		14,685,817	
計	3,158,484,846	720,694,503	493,861,455	-	3,385,317,894	

(7)資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	吹田市出資金	3,300,843,643	-	-	3,300,843,643	
	計	3,300,843,643	-	-	3,300,843,643	
資本剰余金	資本剰余金					
	運営費負担金	38,948,480	39,495,667	-	78,444,147	(注)
	計	38,948,480	39,495,667	-	78,444,147	
	損益外減価償却累計額	-	-	-	-	
差引計		38,948,480	39,495,667	-	78,444,147	

(注)資本剰余金の増加については、土地の取得にかかる企業償元金償還のための運営費負担金によるものです。

(8)資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の規定に基づく債務	6,000,000	-	-	6,000,000	
計	6,000,000	-	-	6,000,000	

(9)運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

①運営費負担金債務

(単位:円)

負担年度	期首残高	負担金 当期負担額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金 収益	資産戻 運営費負担金	建設仮勘定戻 運営費負担金	資本剰余金		
令和2年度	-	1,078,864,044	993,211,593	46,156,784	-	39,495,667	-	
合計	-	1,078,864,044	993,211,593	46,156,784	-	39,495,667	-	

②運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	令和2年度負担 分	合計
期間進行基準	563,443,331	563,443,331
費用進行基準	429,768,262	429,768,262
合計	993,211,593	993,211,593

(10)地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
医師臨床研修費補助金	6,398,440	-	-	-	-	6,398,440	
豊能地域救急医療対策事業運営費補助金	9,464,000	-	-	-	-	9,464,000	
大阪府新人看護職員研修事業補助金	637,000	-	-	-	-	637,000	
大阪府救急搬送患者受入促進支援事業費補助金	3,036,000	-	-	-	-	3,036,000	
大阪府女性医師等就業環境改善事業補助金	2,859,000	-	-	-	-	2,859,000	
地域型保育給付費	37,918,330	-	-	-	-	37,918,330	
患者送迎用バス運行補助金	5,103,000	-	-	-	-	5,103,000	
大阪府産科医分働手当導入促進事業等補助金	250,000	-	-	-	-	250,000	
新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金	247,500,000	-	-	-	-	247,500,000	
インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑似患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業補助金	24,000,000	-	-	-	-	24,000,000	
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金	7,800,000	-	-	-	-	7,800,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金	1,002,223,000	-	-	-	-	1,002,223,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症類似症状患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業補助金【設備整備事業】	70,000,000	-	-	-	-	70,000,000	
新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当支給事業補助金	15,426,000	-	-	-	-	15,426,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備等整備事業補助金	19,123,000	-	-	-	-	19,123,000	
大阪コロナ重症センターにおける医療従事者派遣事業補助金	1,483,000	-	-	-	-	1,483,000	

区分	当交付付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
大阪府新型コロナウイルス感染症患者年末年始受入協力補助金	2,000,000	-	-	-	-	2,000,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症類似症患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業補助金【診療体制確保事業】	1,666,000	-	-	-	-	1,666,000	
新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金	2,061,000	-	-	-	-	2,061,000	
大阪府年末年始発熱患者等診療・検査体制確保事業協力金	1,030,000	-	-	-	-	1,030,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者外来等設備整備事業補助金	8,232,000	-	6,595,000	-	-	1,637,000	
大阪府感染症外来医療機関設備整備費補助金	14,000	-	-	-	-	14,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業補助金	23,254,000	-	21,140,000	-	-	2,114,000	
大阪府新型コロナウイルス感染症検査機関等設備整備事業補助金	14,410,000	-	13,100,000	-	-	1,310,000	
吹田市新型コロナウイルス対策に係る特定病院への緊急支援補助金	11,000,000	-	5,900,000	-	-	5,100,000	
吹田市医療機関に対する新型コロナウイルス感染症対応策援金	2,000,000	-	-	-	-	2,000,000	
吹田市私立保育所等新型コロナウイルス感染症緊急包括支援助成金	469,786	-	-	-	-	469,786	
吹田市私立保育所等新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る備品等購入費助成金	356,104	-	-	-	-	356,104	
吹田市保育所等に対する新型コロナウイルス感染症対応策援金	200,000	-	-	-	-	200,000	
吹田市新型コロナウイルス感染症検査体制促進補助金	162,000	-	-	-	-	162,000	
合計	1,520,075,660	-	46,735,000	-	-	1,473,340,660	

(11)役員及び職員の給与の明細

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	- (788)	- (3)	-	-
職員	4,799,371 (243,227)	631 (31)	103,804 -	22 -
合計	4,799,371 (244,015)	631 (34)	103,804 -	22 -

(注1)支給額及び支給人員
非常勤職員については、外数として()内に記載しております。
また、支給人員については平均支給人員で記載しております。
(注2)役員については、期末現在の人数と上記の支給人数は異なります。
(注3)役員報酬基準及び職員給与基準の概要
役員報酬については、「地方独立行政法人市立吹田市民病院役員報酬規程」に基づき支給しております。
職員については、「地方独立行政法人市立吹田市民病院職員給与規程」及び「地方独立行政法人市立吹田市民病院非正規職員給与規程」に基づき支給しております。
(注4)法定福利費
上記明細には法定福利費は含めておりません。

(12)開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を実施しているため、記載を省略しております。

(13)上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

①医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	3,548,656,655	
賞与	632,232,579	
賞与引当金繰入額	363,546,000	
賃金	829,106,951	
報酬	236,428,833	
法定福利費	752,179,775	
退職給付費用	302,129,289	6,664,280,082
材料費		
薬品費	2,156,496,852	
医療材料費	452,355,229	
給食材料費	91,157,594	
医療消耗備品費	576,564,895	
たな卸資産減耗費	2,705,106	3,279,279,676
減価償却費		
建物減価償却費	443,031,693	
構築物減価償却費	11,203,211	
器械備品減価償却費	743,632,055	
無形固定資産減価償却費	4,379,804	1,202,246,763
経費		
厚生福利費	14,567,327	
報償費	149,929	
旅費交通費	61,708	
職員被服費	1,284,245	
消耗品費	52,477,793	
光熱水費	115,146,870	
印刷製本費	4,365,080	
修繕費	57,825,061	
保険料	18,041,644	
賃借料	109,294,849	
委託料	1,112,534,011	
諸会費	9,168,156	
雑費	5,508,607	
医業貸倒引当金繰入額	1,623,987	1,502,049,267
研究研修費		
謝金	470,002	
図書費	6,793,828	
旅費	863,147	
研究雑費	9,783,378	17,910,355
医業費用合計		12,665,766,143

科 目	金 額	
一般管理費		
給与費		
給料及び手当	237,775,761	
賞与	46,165,739	
賞与引当金繰入額	31,789,000	
賃金	41,058,325	
法定福利費	53,844,071	
報酬	6,798,488	
退職給付費用	21,606,227	
役員報酬	788,421	439,826,032
減価償却費		
建物減価償却費	189,870,268	
構築物減価償却費	4,926,406	
車両減価償却費	449,416	
無形固定資産減価償却費	402,600	195,648,690
経費		
厚生福利費	779,531	
旅費交通費	37,950	
職員被服費	8,260	
光熱水費	49,348,661	
燃料費	945,309	
食糧費	20,419	
印刷製本費	615,404	
修繕費	4,661,232	
保険料	976,962	
賃借料	1,077,480	
通信運搬費	11,729,045	
委託料	317,240,832	
諸会費	10,000	
雑費	10,380,514	
租税公課	582,800	398,414,399
一般管理費合計		1,033,889,121

②現金及び預金の内訳

(単位:円)

区分	期末残高	摘要
現金	7,070,000	
普通預金	594,741,845	
合計	601,811,845	

③医業未収入金の内訳

区分	期末残高	摘要
個人未収入金	51,701,819	
団体未収入金	2,024,392,772	
その他	43,079,844	
合計	2,119,174,435	

④未払金の内訳

区分	期末残高	摘要
建設改良費	53,614,440	
給与費	264,644,908	
材料費	519,333,796	
経費その他	335,386,628	
合計	1,172,979,772	

決算報告書

令和 2 年 度 決 算 報 告 書

【地方独立行政法人市立吹田市民病院】

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算額－予算額)	備 考
収入				
営業収益	13,336,000,000	14,065,376,578	729,376,578	
医業収益	12,772,000,000	12,095,977,235	▲676,022,765	患者数の減による。
運営費負担金収益	535,000,000	539,676,403	4,676,403	
補助金等収益	30,000,000	1,429,722,940	1,399,722,940	新型コロナウイルス感染症に係る補助金収益の増による。
その他営業収益	0	0	0	
営業外収益	216,000,000	189,240,873	▲26,759,127	
運営費負担金収益	86,000,000	86,082,102	82,102	
その他営業外収益	130,000,000	103,158,771	▲26,841,229	施設利用料(売店、駐車場等)の減による。
臨時利益	0	0	0	
資本収入	2,782,000,000	906,186,539	▲1,875,813,461	
運営費負担金収益	452,000,000	453,428,039	1,428,039	
長期借入金	0	400,000,000	400,000,000	運営資金の借入れによる。
その他資本収入	2,330,000,000	52,758,500	▲2,277,241,500	旧病院跡地の売却ができなかったため
その他収入	0	0	0	
計	16,335,000,000	15,160,803,990	▲1,174,196,010	
支出				
営業費用	12,820,000,000	12,584,890,651	▲235,109,349	
医業費用	11,950,000,000	11,730,675,284	▲219,324,716	
給与費	6,470,000,000	6,462,407,027	▲7,592,973	
材料費	3,821,000,000	3,601,645,867	▲219,354,133	薬品費、医療材料費等の減による。
経費	1,619,000,000	1,647,203,211	28,203,211	医療用検査業務委託料等の増による。
研究研修費	40,000,000	19,419,179	▲20,580,821	旅費等の減による。
一般管理費	870,000,000	854,215,367	▲15,784,633	給与費等の減による。
営業外費用	159,000,000	154,285,348	▲4,714,652	控除対象外消費税の減による
臨時損失	0	2,000,694	2,000,694	過年度損益修正損の増による。
資本支出	873,000,000	925,545,263	52,545,263	
建設改良費	100,000,000	152,953,425	52,953,425	新型コロナウイルス感染症に係る器械備品購入費等の増による。
償還金	773,000,000	772,591,838	▲408,162	
その他資本支出	0	0	0	
その他支出	200,000,000	0	▲200,000,000	短期借入金の借り換えの必要がなくなったため
計	14,052,000,000	13,666,721,956	▲385,278,044	
単年度資金収支(収入－支出)	2,283,000,000	1,494,082,034	▲788,917,966	

予算額は各区分において百万円単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがあります。

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりです。

- (1) 損益計算書において計上されている現金収入を伴わない収益及び現金支出を伴わない費用は含んでおりません。
- (2) 医業費用の給与費及び一般管理費に、退職金及び賞与支払額を決算額に含めております。
- (3) 損益計算書の営業収益および営業外収益の運営費負担金のうち資本支出に充てたものは、決算額に含んでおりません。資本収入の運営費負担金に含めております。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

事業報告書

令和 2 年度
(第 7 期事業年度)

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

地方独立行政法人市立吹田市民病院

目次

1 地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要	
(1) 現況	1
(2) 基本的な目標等	1
2 全体的な状況	
(1) 総括	2
(2) 大項目ごとの特記事項	2
第1 年度計画の期間	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組	
3 項目別の状況	
第1 年度計画の期間	6
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割	6
2 市立病院として担うべき医療	6
(1) 総論	
(2) 救急医療	
(3) 小児医療、周産期医療	
(4) 災害医療	
(5) がん医療	
(6) リハビリテーション医療	
3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供	14
(1) 安心安全な医療の提供	
(2) チーム医療の充実	
(3) コンプライアンスの徹底	
(4) 患者サービスの向上	
4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり	17
(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携	
(2) 在宅医療の充実に向けた支援	
5 健都における総合病院としての役割	20
(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携	

(2) 他の健都内事業者等との連携	
(3) 予防医療に関する取組	
6 地域医療への貢献	23
(1) 地域の医療従事者への支援	
(2) 福祉保健施策への協力・連携	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 PDCAサイクルによる目標管理の徹底	24
2 働きやすい職場環境の整備	25
(1) 医療職の人材の確保・養成	
(2) 人事給与制度	
第4 財務内容の改善に関する事項	
1 経営基盤の確立	27
2 収益の確保と費用の節減	27
(1) 収益の確保	
(2) 費用の節減	
第5 その他業務運営に関する重要事項	
1 情報の提供	31
2 環境に配慮した病院運営	32
第6 予算、収支計画及び資金計画	
1 予算（令和2年度）	33
2 収支計画（令和2年度）	34
3 資金計画（令和2年度）	35
第7 短期借入金の限度額	36
第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画	36
第9 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	36
第10 剰余金の使途	36
第11 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画（令和2年度）	36

《添付資料》

地方独立行政法人市立吹田市民病院 令和2年度業務実績の法人自己評価一覧

1 地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要

(1) 現況（令和3年3月31日現在）

①法人名 地方独立行政法人市立吹田市民病院

②所在地 吹田市岸部新町5番7号

③設立年月日 平成26年4月1日

④役員の状況

役職	氏名	備考
理事長	矢野 雅彦	
副理事長	内藤 雅文	病院長
理事	戎井 力	副院長
理事	四宮 眞男	吹田市医師会監事
理事	鈴木 省三	副院長
理事	前田 哲生	副院長
理事	中筋 知美	副院長
理事	木田 利明	事務局長
監事	足立 光三	公認会計士
監事	児玉 憲夫	弁護士

⑤設置・運営する病院 市立吹田市民病院

⑥職員数（正規職員） 630名

（内訳）医師 101名、看護師 361名、医療技術員 119名、その他 49名（うち派遣職員 16名）

(2) 基本的な目標等

吹田市内には当院のほか、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院といった特定機能病院や、済生会吹田病院、済生会千里病院などの急性期病院が整備されており、多くの医療機関が集積している。

その中でも当院は、「市民とともに心ある医療を」の基本理念に基づき、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院としての機能を発揮することがこれからも期待される。

今後更に公立病院としての役割を果たしていくためには、患者ニーズの変化を的確に捉え、それに応じた良質な医療を提供するとともに、経営の効率化や経営基盤の安定化を図る必要がある。

市民の生命と健康を守るという目的を達成するため、当院は地方独立行政法人としての強みを発揮しながら、引き続き公立病院としての役割を果たすこと、医師をはじめ全職員の経営に対する意識改革を図り、目標達成に向け一丸となった協力体制の構築に取り組むこと、そしてサービスの向上と効率的な運営を行うことに取り組むものとする。

2 全体的な状況

(1) 総括

第2期中期計画期間の3年度目となる令和2年度は、診療体制の充実、経営状況の改善、病診連携の推進、急性期病院の維持及び職員の意識改革を重点課題とした。その中でも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅な患者数減少が見込まれる状況にあったことから収益の確保につながる取組みを最優先とした。

診療体制の充実について、安全面やサービス面等の向上と収益の確保を目的として新たな施設基準の取得に取り組んだ。病診連携の推進では地域医療支援病院の資格取得のために地域のかかりつけ医等からのスムーズな紹介患者の受け入れを行えるように疾患ごとに受け入れ判断を行う医師を設定するとともに担当医がマンパワー不足で対応できない場合でも救急外来で対応できるように運用変更したことで可能な限り紹介患者の受入を行った。また、逆紹介においては、特に長期間通院している再診患者への積極的な逆紹介に努め、紹介率65%、逆紹介率40%以上を達成し、地域医療支援病院として承認された。

急性期病院の維持について、急性期一般入院基本料（入院料1）の施設基準を維持しつつ、急性期病院としての医療の提供を充実させたことで新たに総合入院体制加算2の施設基準を取得した。

職員の意識改革については、理事長自らが幹部職員に対して経営セミナーを実施し、経営意識の醸成に努めた。また、病院長のビデオメッセージにより経営改善の必要性について全職員に周知した。

公立病院としての責務を果たすため新型コロナウイルス感染症患者の受入を行えるように専用病棟を設けたことにより病床数が制限されたことで患者数は減少となったが、新型コロナウイルス感染症に係る補助金等と収益確保のための取組みによる診療単価の上昇が主な要因となり経常収支比率の目標を達成することができた。

令和3年度以降も、患者確保はもとより、診療単価の一層の上昇を図り、人件費、材料費、経費等の費用と均衡のとれた収益を確保し、経営状況を改善することで、引き続き公立病院としての役割や地域医療構想を踏まえた役割を果たすことができるよう、今後も必要な取組みを行うものである。

(2) 大項目ごとの特記事項

第1 年度計画の期間

特になし

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

市立病院として担うべき医療については、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院として必要な医療を提供した。救急医療については、新型コロナ

ウイルス感染症が広がる状況の中、適切なゾーニングや感染管理体制の整備を行ったことにより新型コロナウイルス感染症患者やその疑いがある患者の診療対応と並行して 24 時間 365 日の医療体制を引き続き確保し、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携・役割分担の下、地域における救急医療提供の中心的役割を果たせるよう努めた。しかし、新型コロナウイルス感染症疑いがある患者には PCR 検査の実施、検査に伴う防護服の装脱着等、1 人の患者に対して医師や看護師が多く時間を要することや個室対応症例の増加などにより病床不足が発生し、患者受入れを断らざるを得ない状況に加え、時間外救急車搬送受入率向上に向け、断り事例の分析等を行い、改善策を講じたものの実績に結びつかなかったことで受入率、受入件数ともに目標値には至らなかった。がん医療については、放射線治療における機器の精度管理を専従とする診療放射線技師の配置により、質の高い放射線治療を効率的に患者へ提供できるよう体制強化を図った。リハビリテーション医療においては、365 日のリハビリテーションを開始したことにより、5 月に回復期リハビリテーション病棟入院料 1 を取得した。また、セラピスト 5 名を増員するとともに 9 月より新たな専任医師を配置したことでリハビリテーション実施体制の強化を図った。

安心安全で患者満足度の高い医療の提供については、インシデント、アクシデントの事案報告等、発生要因、再発防止策を検討する医療安全管理委員会を毎月開催し、再発防止策を検討し、部長会を通じて職員へ周知を行い、アクシデント件数の減少に努めた。

本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくりについては、放射線検査の紹介患者がスムーズに受診できるよう、受付時の紹介状取り込み作業を検査後にすることで待ち時間の短縮を図り、紹介件数の向上に努めた。また、逆紹介については、引き続き医師に徹底してもらうために会議の場など様々な機会において働きかけ、特に長期間通院している再診患者への積極的な逆紹介に努めた。

健都における総合病院としての役割については、診療科ごとに役割分担を整理し、国立循環器病研究センターからの消化管出血等の当院で対応可能な患者の受入れを行ったほか、救急対応協力のみならず、同センターへの医師派遣を行った。また、同センターの PET-CT や当院の内視鏡機器など医療機器の相互利用を進め、相互の紹介件数の増加につながった。予防医療に関する取組みとして、新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、令和 2 年 4 月 13 日以降は特定健診を中止せざるを得なくなったこともあり、検診事業は大幅な件数減となった。そうした中であっても、マンモグラフィーなどの高度検査機器を用いた検診、また二次検診としての精密検査を地域の医療機関との役割分担の下、積極的に実施し疾病の早期発見に貢献した。人間ドックについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け必要なスペースの確保が困難となりおよそ 8 ヶ月間中止したが、速やかな環境整備に努めた結果、12 月に再開することができた。

地域医療への貢献としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、CT 等の高度検査機器の共同利用件数が減少し、地域の医療従事者へ向けた研修会は計画どおり開催できなかったが、コロナ禍でも研修会が開催できるように WEB 環境の整備を図り可能な限り

地域の診療所等を支援した。障がい者（児）歯科診療及びわかたけ園への往診については、引き続き実施している。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

P D C Aサイクルによる目標管理の徹底について、中期計画や年度計画、当年度の重点方針を全職員に通知するとともに、診療科別ヒアリングにて取り組むべき方策の確認をした。重点方針に掲げたもののうち、紹介率 **65%**、逆紹介率 **40%**以上を達成することができ、地域医療支援病院として承認された。また、急性期一般入院基本料（入院料1）の施設基準を維持するために必要な「重症度、医療・看護必要度」の数値目標等は、計画どおりに実施し、目標達成することができた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある状況においても、診療科別ヒアリングにて平均在院日数の短縮等、収益改善のための方策を確認し、経営戦略会議等で進捗管理を行った。また、診療科別ヒアリング時に確認された複数診療科または多職種にまたがるような案件については、担当責任者として副院長を設定し、各種院内委員会等において検討し課題の解決を図った。

働きやすい職場環境の整備について、新型コロナウイルス感染症拡大への対応の中でも、各職員の年次休暇取得状況の見える化により取得率向上につなげるなど働きやすい環境整備に努めた。また、正規職員の夜勤専従勤務を試行実施し、ワークライフバランス委員会での評価を踏まえ、メンタルヘルスサポート体制の整備を行い、本格実施をした。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

経営基盤の確立について、経営感覚に富む人材育成のため、新規採用職員に対し会計制度等についての研修を開催し、全職員に対しては経営状況についての研修を開催し、経営に関する知識の向上を図った。また、病院業務に精通した職員の養成のため、職員体制計画のもと派遣職員をプロパー職員に置き換え、ジョブローテーションを実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、医業収支比率については目標達成ができなかったが、新たな施設基準の獲得や平均在院日数の短縮等で経営改善に努めたことや新型コロナウイルス感染症に係る補助金などにより経常収支比率の目標を達成することができた。

収益の確保について、令和2年度の診療報酬改定に迅速かつ的確に対応するとともに、新たな施設基準取得や平均在院日数の短縮などを適切に行うことにより、入院診療単価は対前年度 **6,656 円（11.5）%**増となり、年度目標を達成することができた。新入院患者数については新型コロナウイルス感染症患者の受入を行う病棟を設けたことで病床数が制限され対前年度で **1,067 人**減少し、目標達成には至らなかった。外来診療単価については、化学療法件数の増加等が要因となり、対前年度で **1,425 円（8.2%）**増加し目標を達成することができた。

費用の節減について、14 品目の後発医薬品を新たに採用したことによって、数量シェア

ベースにおける採用率を 89.8%まで引き上げるとともに医療材料については採用品の価格交渉及び安価な商品への切替えを実施し費用の削減に努めた。また、全国自治体病院協議会の医薬品ベンチマークシステムに基づく価格交渉の結果、全国平均を大きく上回る成果をあげることができ、材料費比率の目標を達成することができた。人件費については、引き続き、収益を考慮した適切な人員配置について検討するとともに、新たな業務に対応し、採用計画の見直しを行った。また、全部署に対して令和元年度比較で残業時間 1 割削減するように通知し、達成できていない部署に対してヒアリングを行うことで残業時間削減の意識付けを行い、時間外労働時間数の目標を達成することができたが、給与費比率については新型コロナウイルス感染症拡大の影響による医業収益の減少が主な要因となり目標達成には至らなかった。経費においても、経費削減に努めたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新たな委託業務が発生したことや医業収益が減少したことなどが影響し、目標達成には至らなかった。

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

情報の提供について、新型コロナウイルス感染症に対する取組みについて、パンフレットを作成するとともにホームページに掲載し、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めた。また、新たに「脳神経内科」、「消化器内科」及び「看護局」において、動画をホームページに掲載し当院の特色ある診療内容を周知した。「脳神経内科」と「消化器内科」については検査や治療の流れの動画を作成し、2階総合受付前サイネージ（電光掲示板）やホームページで視聴できるようにした。法人の経営状況について、市民の理解を得られるよう、引き続き、財務諸表に加えてその用語説明や経営状況概要についてまとめた資料、過去 6 年間の経営指標の推移などをホームページで公表している。

環境に配慮した病院運営について、引き続きエネルギー消費量を抑制するために節電・節水等の啓発ポスターを院内に掲示し、職員意識の啓発を図るとともにビルエネルギー管理システム（BEMS）によって蓄積されたデータを基にエネルギーの最適化に努めたが、新型コロナウイルス感染症対策により 24 時間換気を実施したことなどが影響し、ガス使用量が増加する結果となった。

3 項目別の状況

第1 年度計画の期間

特になし

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割

地域の医療機関との機能分担・連携を図りつつ、地域の診療所等では対応できない入院・手術を中心とした医療を提供するとともに、総合病院として急性期医療の提供を行うことにより、より多様な医療需要に対応した。また、大阪府地域医療構想において不足している回復期病床については、現病院への移転に伴い、一般病床の一部を回復期リハビリテーション病床（45床）に転換しており、引き続き急性期から回復期までの患者の状態像に応じた手厚いリハビリテーションを行った。

在宅医療の充実に向けた支援として、在宅医療に係る関係機関との円滑な連携による退院支援を行った。また、在宅療養者の病状が急変した際の受入れを行うなどの在宅医療の後方支援を積極的に行うとともに、医療・介護・福祉のサービスが切れ目なく提供されるよう、地域医療ネットワークの連携の強化を図った。

2 市立病院として担うべき医療

(1) 総論

がん疾患については、外来化学療法及び放射線治療の実施など、集学的治療を推進し効果的な治療に努めた。また、コロナ禍においても可能な範囲で内視鏡センターを活用し、がん疾患のほか呼吸器疾患についても質の高い治療を行うことができた。整形外科系疾患においては、リハビリテーション科で効果的なリハビリテーションを行った。

大阪府医療計画で推進が求められている5疾病（がん、脳血管疾患、心血管疾患、糖尿病、精神疾患）、4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療）については、公立病院として必要とされる医療サービスを他の医療機関との機能分担・連携の下に適切に実施するとともに、質の高い医療の提供に努めた。在宅医療については、在宅療養者の病状が急変した際には、地域のかかりつけ医と患者支援センターの病床管理担当の看護師が連携して円滑な受入れを行った。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、市及び関係機関と連携・協力し、感染流行早期の時点から帰国者・接触者外来を設置するとともに年度を通して専用病棟を設け、入院患者の受入を行うなど、市立病院として役割を果たした。

地域医療支援病院については、コロナ禍にあっても可能な範囲で開業医を訪問することで連携を密にとり、紹介率の向上に努めた。また、逆紹介においては長期間通院している再診患者への積極的な逆紹介に努めたことで承認要件を満たし、承認された。

（２）救急医療

ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の確保

新型コロナウイルス感染症が広がる状況の中、適切なゾーニングや感染管理体制の整備を行ったことにより新型コロナウイルス感染症患者やその疑い患者の診療対応と並行して 24 時間 365 日の医療体制を引き続き確保し、地域の医療機関及び三次救急医療機関との連携・役割分担の下、地域における救急医療提供の中心的役割を果たせるよう努めた。

しかし、新型コロナウイルス感染症疑いがある患者には PCR 検査の実施、検査に伴う防護服の装脱着等、1 人の患者に対して医師や看護師が多くの時間を要することや個室対応症例の増加などにより病床不足が発生し、患者受入れを断らざるを得ない状況に加え、時間外救急車搬送受入率向上に向け、断り事例の分析等を行い、改善策を講じたものの実績に結びつかなかったことで受入率、受入件数ともに目標値には至らなかった。

救急病床を活用する等、救急患者を円滑に受け入れるための救急応需体制を確保したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、救急患者の受入数が減少した。

時間内の救急搬送患者対応について、救急科部長を中心に救急隊からの受入要請に対し、迅速に受け入れ可否の判断をするとともに適切な診療科で対応するなどのスムーズな受入れ体制で運用した。

イ 初期救急医療における機能分担・連携

地域の医療機関との連携推進やかかりつけ医定着の促進について、ホームページや広報誌、患者への啓発用チラシの配布等、初期救急医療において地域の医療機関との機能分担を図った。

【目標指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
時間外救急車搬送受入率 【中期計画目標※】 90.0%	年度計画目標	84.1%	88.3%	89.2%
	実績	83.4%	77.5%	68.8%

※平成 30 年度から令和 3 年度までの第 2 期中期計画期間の目標値。（以下同様）

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
救急車搬送受入件数	年度計画	4,010 件	4,230 件	4,270 件

【中期計画目標】 4,320 件	目標			
	実績	3,620 件	3,854 件	2,917 件
うち時間内	年度計画 目標	1,320 件	1,400 件	1,420 件
【中期計画目標】 1,440 件	実績	1,216 件	1,376 件	1,138 件
うち時間外	年度計画 目標	2,690 件	2,830 件	2,850 件
【中期計画目標】 2,880 件	実績	2,404 件	2,478 件	1,779 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
救急専用病床稼働率	年度計画 目標	—	88.0%	89.0%
【中期計画目標】 90.0%	実績	—	43.0%	29.0%

(3) 小児医療、周産期医療

ア 小児医療

二次医療圏内の小児救急診療について、豊能広域こども急病センターの後送病院として週 4 回の二次救急輪番を努めるとともに、高い救急搬送応需率を維持し、地域に必要とされる役割を果たした。

イ 周産期医療

陣痛から分娩後まで、部屋移動による負担が少なく安全な L D R（特別室）の活用に加え、多職種から専門的なサポートを受けることが出来るマザークラス（母親教室）や、助産師外来、ははとこ健診、また、新たにアロマセラピーを導入し、妊娠から産後まで幅広い支援を行い、安心してお産できる環境を継続して提供した。

糖尿病等の合併症をもった妊婦、中程度のリスクのある分娩や開業医では対応の難しい妊娠管理や分娩管理が必要な妊婦の受入れ体制を維持した。

分娩においてハイリスクを有する妊婦については、検診の段階で高次医療対応が可能な周産期母子医療センターへ紹介するなどし、安心安全な周産期医療体制を確保した。

【関連指標】

項目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
----	----------	-------	---------

小児科患者数（入院）	実績	6,842 人	7,767 人	4,345 人
------------	----	---------	---------	---------

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小児科患者数（外来）	実績	12,835 人	11,606 人	9,164 人

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小児救急搬送患者数	実績	623 人	625 人	273 人
うち 小児救急入院患者数	実績	517 人	548 人	188 人

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
分娩件数	実績	143 件	309 件	293 件

（４）災害医療

ア 市の災害医療センターとしての役割

災害を想定した実地訓練として、10 月に防火訓練（51 名参加）を実施した。大規模災害訓練は新型コロナウイルス感染症の影響により、実地訓練を縮小して災害時の指揮・統制、情報伝達の訓練と災害対策本部の設営訓練（71 名参加）を実施した。院外での訓練、研修参加については、2 月に ZOOM によるオンラインで行われた豊能二次医療圏大規模災害時医療連携強化プロジェクト研修（医師 1 名、看護師 3 名、コメディカル 1 名、事務 4 名）に参加した。

災害対策委員会において、災害発生時の初動対応の迅速化、新型コロナウイルス感染症の疑いがある被災者の動線やトリアージなどを協議した。

令和元年度に実施した防火訓練、巨大地震を想定した大規模災害訓練結果に基づき、災害対策委員会にて防災マニュアルを改訂した。

防災マニュアルの改訂に併せて、部署別行動計画の追加などを内容とする事業継続計画（BCP）の改訂を行った。

イ 市及び地域の医療機関との連携体制

新型コロナウイルス感染症の影響により、2 月に ZOOM によるオンラインで行われた豊能二次医療圏大規模災害時医療連携強化プロジェクト研修で EMIS（大阪府救急・災害医療情報システム）の情報伝達、新型コロナウイルス感染症対策下における被災者のトリアージの机上訓練に参加し、災害時における連携体制を確認した。

新型コロナウイルス感染症への対応として、市及び関係機関と連携・協力し、感染流

行早期の時点から帰国者・接触者外来を設置するとともに年度を通して専用病棟を設け、入院患者の受入を行うなど、市立病院として役割を果たした。

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
災害訓練回数	実績	0 回	2 回	2 回

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
災害訓練参加人数	実績	0 人	173 人	122 人

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
災害医療院外研修 参加回数	実績	2 回	2 回	1 回

(5) がん医療

ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備

医師、看護師、作業療法士等がチームとして症例検討会を行い、他科と連携協力し、患者にとって最良な治療方法となるよう集学的治療の推進を図った。また、緩和ケアチームによる介入を行い、精神面等のフォローも積極的に行った。

化学療法は肺がんの患者数に増加が見られ、放射線治療は月 400 件程度の実施を行った。手術においても 810 件ほど行い、目標達成に至った。

がん診療地域連携パスについては、胃 ESD パスを新規に運用するなど、積極的な運用を行うように努めたものの、目標達成には至らなかった。

放射線治療における機器の精度管理を専従とする診療放射線技師の配置により、質の高い放射線治療を効率的に患者へ提供できるよう体制強化を図った。

がんのリハビリテーションの推進を図るとともに緩和ケアチームで引き続き患者の状況に応じた介入を図ることで緩和ケアの充実を図った。

がん相談支援センターの案内ポスターを院内掲示し、ホームページでも周知するとともに、医師、看護師等からがん相談の案内を引き続き行った結果、がん相談件数の増加につながった。

イ がん予防医療の取組

新型コロナウイルス感染拡大の影響により 5 月以降のがん検診の実施が難しく、肺がん検診 27 件（前年 720 件）、大腸がん検診 23 件（前年度 597 件）と実施件数は減少となった。

【実績値】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
肺がん検診	実績	713 件	720 件	27 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
大腸がん検診	実績	541 件	597 件	23 件

広報誌「ともに」(No.10)にて、消化器外科を特集し、消化器のがん情報およびがん検診の啓発などを行うとともにホームページ上で閲覧できるようにした。また、市報すいた(令和 3 年 2 月号)にて、当院のがん治療における緩和ケアについて掲載を行った。

【目標指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
がん入院患者件数	年度計画 目標	1,860 件	2,040 件	2,080 件
【中期計画目標】 2,120 件	実績	2,041 件	2,236 件	2,487 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
外来化学療法件数	年度計画 目標	2,400 件	2,550 件	2,600 件
【中期計画目標】 2,650 件	実績	2,635 件	3,135 件	3,322 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
放射線治療件数	年度計画 目標	—※	3,270 件	3,540 件
【中期計画目標】 3,800 件	実績	531 件	5,578 件	4,978 件

※平成 30 年度は機器故障のため目標未設定

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
がん手術件数	年度計画 目標	620 件	680 件	690 件
【中期計画目標】	実績	635 件	851 件	813 件

700 件				
-------	--	--	--	--

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
がん診療地域連携パス 実施件数 【中期計画目標】 40 件	年度計画 目標	20 件	25 件	30 件
	実績	3 件	25 件	18 件

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
がん患者リハビリテ ーション単位数 (※)	実績	3,679	1,066	2,294

(※) 単位数とは、20 分を 1 単位とするリハビリテーションの実施数（以下同様）

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
がん相談件数	実績	155 件	584 件	772 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
緩和ケアチーム介入件数	実績	158 件	175 件	147 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
がん検診受診者数	実績	2,942 人	3,273 人	1,403 人

(6) リハビリテーション医療

ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援

急性期患者については、引き続き廃用症候群の予防や早期離床を目的としたリハビリテーションを実施し、早期リハビリテーション単位数の増加につながった。回復期リハビリテーション病床においては、365 日のリハビリテーションを開始したことにより、5 月に回復期リハビリテーション病棟入院料 1 を取得した。また、セラピスト 5 名を増員するとともに 9 月より新たな専任医師を配置したことでリハビリテーション実施体制の強化を図った。

病床利用率の目標達成はできなかったが、リハビリテーション単位数は増加し、在宅復帰率は維持した。

イ 高齢化の増加に伴う疾患の増加への対応

がん患者や呼吸器疾患患者について、早期にリハビリテーションの介入を実施し、患者の状態等を勘案して、最も適切なリハビリテーションを提供することで、患者の自立度向上に取り組んだ。

【目標指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
回復期リハビリテーション病棟病床利用率 【中期計画目標】 95.0%	年度計画目標	—	95.0%	95.0%
	実績	35.0%	73.3%	75.1%

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
回復期リハビリテーション病棟在宅復帰率 【中期計画目標】 80.0%	年度計画目標	—	70.0%	80.0%
	実績	88.9%	86.9%	86.7%

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
早期リハビリテーション単位数	実績	30,052	41,938	54,646

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
がん患者リハビリテーション単位数（再掲）	実績	3,679	1,066	2,294

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
呼吸器リハビリテーション単位数	実績	6,215	2,515	2,515

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
脳血管疾患等リハビリテーション単位数	実績	17,497	57,011	75,509

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
運動器リハビリテーション単位数	実績	43,147	43,077	50,056

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

(1) 安心安全な医療の提供

ア 医療の安全管理体制の確保

インシデント、アクシデントの事案報告等、発生要因、再発防止策を検討する医療安全管理委員会を毎月開催し、再発防止策を検討し、部長会を通じて職員へ周知を行い、アクシデント件数の減少に努めた。

新病院移転のタイミングで注射認証システム・持参薬システム等を導入し、薬剤に関する案件は減少傾向にあるが、さらなるアクシデント案件減少に向け、アレルギー薬剤投与に関するチェック機能のシステム更新を行った。

【実績値】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
インシデント件数	実績	1,832 件	1,780 件	1,644 件
アクシデント件数	実績	14 件	23 件	13 件

毎週 ICT ラウンド及び抗菌薬適正使用ラウンドを行い、感染症治療、抗菌薬適正使用状況及び感染防止策を評価し、結果のフィードバックを行った。その結果、薬剤耐性菌感染症感染率は 0.97%（令和元年の全国平均は 3.11%）と低い数値を継続することができた。また、発熱外来でのトリアージ等、様々な新型コロナウイルス感染症対策を行い、院内感染の防止に努めた。

【実績値】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
抗菌薬使用量（AUD）カルバペネム系	実績	30.2	29.2	34.9

イ 医療安全対策の徹底

病院機能評価の中間報告に対するサーベイヤー（評価調査者）からの意見を受け、院内で発生したインシデント・アクシデントに関し、医療事故防止対策委員会で再発防止のための検討を行い、必要に応じて、改善のための周知を行った。

医療の安全管理研修として、全職員を対象に2回、職種別に13回実施した。院外においても、医療安全部の職員をはじめ、9回の研修に参加した。院内感染防止対策として、全職員を対象に3回、職種別に12回の研修を実施した。昨年に比べ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修参加回数は減少したが、WEB配信による研修を積極的に受講し、医療安全の意識向上に努めた。

【関連指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療安全管理委員会 開催回数	実績	12回	12回	12回

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療安全関係院外研 修参加件数	実績	16件	20件	9件

(2) チーム医療の充実

ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供

多職種により構成された様々なチームが連携・協働し、それぞれの専門スキルを活用して診療・ケアにあたり、患者の療養生活のサポートを行った。

認知症ケアチームにおいては、認定看護師が積極的に介入できる体制を図ることで件数の増加につなげた。

医師や看護師、薬剤師、言語聴覚士、管理栄養士・社会福祉士が胃ろう（PEG）の適応を考えるチーム（通称JIP）で、胃ろうを造るべきかを個々の症例ごとに、退院後の生活状況などを含め総合的に検討し、患者や家族に胃ろうの選択を考える際の支援となる活動を行った。

イ チーム医療の質の向上

関係職員によるミーティングやラウンド等を通じて、課題の把握及び解決に努め、チーム医療の質の向上を図った。

認知症ケアチームは、各病棟へのラウンドを行い、該当患者の担当看護師と共に認知症状の悪化の予防や、治療・リハビリテーションが円滑に受けられるようカンファレンスを実施した。

栄養サポートチーム（NST）においては、各病棟へのラウンドを行い、個々の症例に関して最適な栄養療法についての検討を行った。

【関連指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
----	--	--------	-------	-------

認知症ケアチーム介入件数	実績	381 件	295 件	425 件
--------------	----	-------	-------	-------

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
栄養サポートチーム介入件数	実績	1,015 件	1,266 件	1,127 件

(3) コンプライアンスの徹底

ア 内部統制体制の整備

令和元年度に確認したリスクへの適切な対応を行うために各職員が業務におけるリスクを再確認し、適宜業務の見直しを行った。また、令和元年度に新たに契約した市が選任した会計監査人による監査業務（会計実務指導や内部統制等）に係る指摘についても適切に対応を行った。

イ 職員の意識向上

eラーニングによる「個人情報・プライバシー」の研修、院内情報システムによる個人情報に関する自己点検を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により例年行っていた集合研修を中止したが、院内情報システムに研修動画をアップし、個人情報保護に対する意識向上に努めた。

(4) 患者サービスの向上

ア 患者の視点に立ったサービスの提供

声の箱に寄せられた様々な要望・意見を医療改善委員会で検討し、患者サービスの向上・改善を図った。また、患者満足度を把握するための退院患者アンケートについても継続して実施した。

新規採用者向けの接遇研修を実施し、21 名の職員が参加した。患者対応において常に親切・丁寧な説明を心がけ、患者サービスの向上に努めた。

患者利便施設の事業者寄せられた意見について、担当責任者に伝え改善を要望し、利便性の向上に努めた。

全職員が閲覧できる共有端末で月毎の患者の待ち時間を周知し、待ち時間短縮の意識付けを行った。また、積極的に逆紹介を推進するとともにかかりつけ医からの紹介患者についてはあらかじめ予約を取ってもらうことを推進することで待ち時間の短縮に努めた。

イ 患者に寄り添ったサービスの提供

インフォームド・コンセントについては、当院のマニュアルに従い、引き続きわかりやすく丁寧な説明を実施した。

他院へのセカンド・オピニオンについては、インフォームド・コンセントの際や院内掲示により引き続き案内を行い、患者の希望の際には速やかに対応した。

ウ 院内ボランティア活動への支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、院内のボランティア活動は自粛していたが、屋上庭園の花の手入れについては新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら実施した。

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
声の箱投書件数	実績	330 件	332 件	84 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
患者満足度調査結果	実績	—	—	—

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
セカンド・オピニオン 対応件数	実績	2 件	9 件	3 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
ボランティア登録人 数	実績	57 人	59 人	60 人

4 本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

(1) 地域の医療機関（かかりつけ医等）との機能分担・連携

ア 紹介・逆紹介の徹底

放射線検査の紹介患者がスムーズに受診できるよう、受付時の紹介状取り込み作業を検査後にすることで待ち時間の短縮を図り、紹介件数の向上に努めた。

コロナ禍においても可能な範囲で開業医を訪問することで連携を密にとり、紹介件数・紹介率の向上に努め目標を達成することができた。また登録医数の増加にもつながった。

逆紹介については、引き続き医師に徹底してもらうために会議の場など様々な機会において働きかけ、特に長期間通院している再診患者への積極的な逆紹介に努めた。患者

向けにも啓発ポスターを掲示するなど逆紹介を推進し、逆紹介件数は目標を達成した。
 なお、逆紹介率については目標を達成しなかったものの地域医療支援病院の承認要件を達成することができた。

逆紹介については、大腿骨頸部骨折等の地域連携パスを活用し、引き続き推進することにより地域で切れ目なく医療の提供に努めるとともに逆紹介患者が急変した際にはコロナ禍においても可能な限り受け入れに努めた。

地域の医療機関と一層の情報共有を図るため、当院のカルテを閲覧するシステムについて、まずは隣接する国立循環器病研究センターとの間で導入に向けた検討を行い、運用を開始した。

イ かかりつけ医定着に関する啓発

かかりつけ医を探しやすいように従来から作成しているかかりつけ医リーフレットに加え、新たに登録医（開業医）マップを作成し外来エリアに掲示した。

新規で開業したかかりつけ医については、すぐに訪問し情報収集を行い、かかりつけ医リーフレットに追加した。また、2階に設置しているサイネージ（電光掲示板）において、かかりつけ医定着の啓発ポスターを表示するとともに病院だよりでかかりつけ医に係る記事を掲載し、かかりつけ医の役割やその必要性に関する啓発を行った。

【目標指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
紹介件数 【中期計画目標】 17,000 件	年度計画 目標	14,900 件	16,000 件	16,500 件
	実績	16,849 件	19,827 件	17,286 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
逆紹介件数 【中期計画目標】 11,500 件	年度計画 目標	9,800 件	10,700 件	11,100 件
	実績	11,427 件	13,863 件	12,287 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
紹介率	年度計画 目標	55.0%	58.0%	61.0%

【中期計画目標】 64.0%	実績	61.0%	70.1%	70.7%
-------------------	----	-------	-------	-------

紹介率=初診紹介件数/初診患者数

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
逆紹介率	年度計画 目標	75.0%	78.0%	81.0%
【中期計画目標】 84.0%	実績	61.2%	57.7%	65.0%

逆紹介率=逆紹介件数/初診患者数

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
地域連携パス実施件数	年度計画 目標	50 件	60 件	80 件
【中期計画目標】 100 件	実績	18 件	120 件	126 件

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
登録医数	実績	251 件	284 件	338 件

(2) 在宅医療の充実に向けた支援

ア 退院支援

地域で行われる在宅医療と緩和ケアの研修会に参加し、在宅療養診療所の医師や訪問看護ステーションの看護師等と情報交換を行い、連携を図った。また、入院時支援の際に退院困難な患者を把握し、入院早期から入退院支援部門と医療福祉相談部門が連携を図り、退院困難な患者への介入を行った。

退院支援の際には、医師が作成する入院診療計画書に基づき、医師、看護師、リハビリスタッフ等、多職種の医療チームで患者の療養方針を検討した。また、患者の意思決定を尊重するよう患者・家族と面談を行い、退院支援を実施した。

在宅医療の関係機関への連絡を密に行い退院支援がスムーズにいくよう連携を図った。

入院時から介護支援専門員（ケアマネージャ）等と連携を図るとともに、退院前には医師、訪問看護師、介護支援専門員等と在宅医療への移行が円滑に進むようカンファレンスを実施した。また、退院後の患者に関する相談窓口として、介護支援専門員や訪問看護師等からの問い合わせに対応するなどサポートを行った。

イ 在宅療養者の急変時の受入れ

在宅療養者が急変した場合、通常時間内では、患者支援センターの病床管理部門と地域医療連携部門が連携し、円滑に受入れを実施した。時間外では救急部による救急応需体制により受入れを実施した。

ウ 地域医療ネットワークの連携強化

在宅ケアネットや吹田呼吸ケアを考える会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止となったが、吹田市在宅医療・介護連携推進協議会に出席するとともに吹田市ケアネット実務者懇話会の WEB 会議に参加することで情報交換により地域のネットワークの強化を図った。

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
退院支援件数	実績	2,309 件	2,561 件	2,964 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
医療相談件数	実績	11,230 件	11,346 件	11,112 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
介護支援連携件数	実績	137 件	148 件	86 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
当日入院件数（紹介）	実績	1,509 件	1,651 件	1,287 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
吹田在宅ケアネット 開催数	実績	2 回	2 回	0 回

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
吹田呼吸ケアを考え る会開催数	実績	1 回	1 回	0 回

5 健都における総合病院としての役割

(1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携

ア 診療における連携

診療科ごとに役割分担を整理し、国立循環器病研究センターからの消化管出血等の当院で対応可能な患者の受入れを行ったほか、救急対応協力のみならず、同センターへの医師派遣を行った。また、同センターの PET-CT や当院の内視鏡機器など医療機器の相互利用を進め、相互の紹介件数の増加につながった。

イ その他の連携

電子カルテ相互閲覧システムについて国立循環器病研究センターと協議を進め、運用を開始した。

両院の医師が患者の治療方針の策定にあたり協議を行うなど連携を図った。

ウ 連携体制の周知

特定機能病院としての国立循環器病研究センターと総合病院としての市民病院がそれぞれのポテンシャルを発揮し、より良い医療提供ができるよう連携状況をホームページ等で周知を行った。

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
国立循環器病研究センターからの紹介件数	実績	243 件	571 件	760 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
国立循環器病研究センターへの紹介件数	実績	148 件	385 件	534 件

(2) 他の健都内事業者等との連携

健都まちづくり連携会議に参加し、健都を構成する産学官民がそれぞれの特色を活かし、共同で事業を行える基盤（共創プラットフォーム）について意見交換を行った。

病院主催の講座等の情報を提供し、健都を PR するホームページ「健都のまちづくりポータルサイト」に協力した。

病院だよりにおいて、健都エリアの施設紹介を行った。

(3) 予防医療に関する取組

ア 各種検（健）診の実施

新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、令和 2 年 4 月 13 日以降は特定健診を中止せざるを得なくなったこともあり、検診事業は大幅な件数減となった。そうした中にもあっても、マンモグラフィーなどの高度検査機器を用いた検診、また二次検診としての精密検査を地域の医療機関との役割分担の下、積極的に実施し疾病の早期発見に貢献

した。

イ 人間ドックの実施

人間ドックについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、必要なスペースの確保が困難となりおよそ 8 ヶ月間中止したが、速やかな環境整備に努めた結果、12 月に再開することができた。

【実績値】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
脳ドック	実績	128 件	188 件	45 件

ウ 予防接種の実施

新型コロナウイルスの感染拡大防止とその対応に注力するためにインフルエンザワクチンの集団予防接種を中止した。なお、肺炎球菌ワクチンや 4 種混合ワクチン等、個別接種で行う予防接種については継続して実施した。

エ 疾病予防に関する講演会等の開催

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市民公開講座は開催中止となったが、出張講座は WEB 会議システムにて「糖尿病」をテーマとして開催した。地域医療支援病院の承認にあわせて、かかりつけ医を持つことの意義や検診の大切さなどを周知するためにパンフレットを作成し掲示を行った。

【目標指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人間ドック件数	年度計画 目標	470 件	520 件	540 件
【中期計画目標】 550 件	実績	518 件	616 件	156 件

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
国保特定健診件数	実績	591 件	601 件	24 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
後期高齢者特定健診 件数	実績	236 件	240 件	0 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
市民公開講座実施回数	実績	2 回	1 回	0 回

6 地域医療への貢献

(1) 地域の医療従事者への支援

ア 地域の診療所等への支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、CT 等の高度検査機器の共同利用件数及び地域の医療従事者へ向けた研修会の開催数は目標達成できなかった。

地域の医療従事者の質の向上を目的とした研修については、WEB 環境の整備を行い、開催した。

イ 地域の医療水準の向上

吹田臨床カンファレンスや吹田在宅ケアネット、吹田呼吸ケアを考える会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止となったが、地域の医療従事者が参加できる臨床セミナーを WEB 開催した。

【目標指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
地域の医療従事者へ向けた研修会開催回数 【中期計画目標】 36 回	年度計画 目標	28 回	36 回	36 回
	実績	27 回	31 回	6 回

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
地域の医療従事者へ向けた研修会外部参加人数 【中期計画目標】 900 人	年度計画 目標	600 人	900 人	900 人
	実績	596 人	543 人	86 人

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
共同利用を行った件数 【中期計画目標】 3,700 件	年度計画 目標	3,300 件	3,500 件	3,600 件
	実績	3,355 件	3,718 件	3,105 件

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
吹田臨床カンファレンス開催回数	実績	0 回	1 回	0 回

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
吹田在宅ケアネット開催回数（再掲）	実績	2 回	2 回	0 回

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
吹田呼吸ケアを考える会開催回数（再掲）	実績	1 回	1 回	0 回

（２）福祉保健施策への協力・連携

ア 障がい者（児）歯科診療の実施

特別な配慮を必要とし、一般歯科医院では対応が困難な患者の歯科診療について、新型コロナウイルス感染症対策を講じる等、安全な体制のもと実施した。

イ 小児科診療における協力・連携

小児科（小児神経専門医）が、毎週 1 回市の施設（わかたけ園）に出向き診察を行った。また、療養相談や関係者会議などに参加するなど、市の実施する療育事業への協力を行った。

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
障がい者歯科患者数	実績	1,682 人	1,599 人	1,486 人

第 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 P D C A サイクルによる目標管理の徹底

ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組

中期計画や年度計画、当年度の重点方針を全職員に通知するとともに、診療科別ヒアリングにて取り組むべき方策の確認をした。重点方針に掲げたもののうち、紹介率 65%、逆紹介率 40%以上を達成することができ、地域医療支援病院として承認された。また、急性期一般入院基本料（入院料 1）の施設基準を維持するために必要な「重症度、医療・看護必要度」の数値目標等は、計画どおりに実施し、目標達成ができた。

診療科別ヒアリングについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各診療科の病床利用率の目標設定が難しい状況であったため、診療単価向上のための診療科別ヒアリングを実施し、抽出された課題解決に取り組み、診療単価の目標を達成した。

イ 目標管理の徹底

新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある状況においても、診療科別ヒアリングにて平均在院日数の短縮等、収益改善のための方策を確認し、経営戦略会議等で進捗管理を行った。また、診療科別ヒアリング時に確認された複数診療科または多職種にまたがるような案件については、担当責任者として副院長を設定し、各種院内委員会等において検討し課題の解決を図った。

ウ 経営改善に向けた取組

毎月の業務状況や年度計画の進捗状況、収支状況、院長通知を電子カルテ端末上で全職員が容易に閲覧できるようにしているほか、入院患者数などの状況を電子カルテトップページ上で毎日更新し、引き続き職員の経営参画意識の向上に努めた。

部長会において定期的な経営状況の報告を行ったほか、理事長自らが幹部職員に対して経営セミナーを実施し、経営意識の醸成に努めた。また、病院長のビデオメッセージにより経営改善の必要性について全職員に周知した。

経営改善に向けた取組みとして、全職員を対象に当院の財務状況が把握できるように他病院の経営管理指標を用いた財務分析研修を実施した。

2 働きやすい職場環境の整備

(1) 医療職の人材の確保・養成

ア 働きやすい職場環境づくり

新型コロナウイルス感染症拡大への対応の中であっても、各職員の年次休暇取得状況の見える化により取得率向上に繋げるなど働きやすい環境整備に努めた。計画的付与制度はワークライフバランス委員会で検討し、令和3年度からの導入を予定している。

正規職員の夜勤専従勤務を希望のあった5名に対して試行実施し、ワークライフバランス委員会での評価を踏まえ、メンタルヘルスサポート体制の整備を行い、令和2年11月に繰り上げて本格実施した。

イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実

医療従事者等に対して、認定医等の資格取得や研修参加に係る費用への支援を行うことで医療の質の向上を図った。

医師法改正に対応した新臨床研修プログラムを適切に実施するとともに、委員会を積極的に開催し、研修内容や運用の改善を行った。また、研修医の部署を病院長直轄で設置し、研修内容や教育環境を一元的に調整できる体制を整備し、医師だけでなく他の医療職と連携した研修を行った。

【目標指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
助産師看護師離職率	年度計画目標	10.9%	11.5%	全国平均以下
	実績	6.4%	3.7%	3.0%
【中期計画目標】 全国平均以下				

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
認定看護師数	実績	12 人	12 人	12 人

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
専門看護師数	実績	2 人	2 人	1 人

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
認定等資格更新支援件数	実績	103 件	99 件	91 件

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
看護学生実習受入数	実績	142 人	371 人	68 人

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
医学生実習受入数	実績	31 人	27 人	12 人

(2) 人事給与制度

ア 職員給与の設定・運用

令和 2 年の人事院勧告は期末手当の支給月数を引き下げる内容であったが、当院の給与及び賞与の水準は人事院勧告を下回っていること、また、コロナ禍にあっても職員のモチベーションを低下させず、公立病院としての役割を果たすために、現状の水準を維持した。

イ 人事評価制度の運用

新型コロナウイルス感染症拡大への対応に伴う業務の増大や診療制限、専用病棟設置に伴う病床の変動などの理由により、診療科による目標設定及び評価が困難であったことから、試行実施を凍結した。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の確立

経営感覚に富む人材育成のため、新規採用職員に対し会計制度等についての研修及び全職員に対しては経営状況についての研修を開催し、経営に関する知識の向上を図った。

病院業務に精通した職員の養成のため、職員体制計画のもと派遣職員をプロパー職員に置き換え、ジョブローテーションを実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、医業収支比率については目標達成ができなかったが、新たな施設基準の獲得や平均在院日数の短縮等で経営改善に努めたこと及び新型コロナウイルス感染症に係る補助金等により経常収支比率の目標を達成することができた。

市からの運営費負担金を受け、救急医療や障がい歯科診療等の市立病院として必要とされる医療サービスを適切に実施した。

【目標指標】

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収支比率	年度計画 目標	83.1%	92.0%	96.5%
【中期計画目標】 98.3%	実績	80.5%	92.5%	102.5%

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度
医業収支比率	年度計画 目標	87.8%	88.7%	92.0%
【中期計画目標】 90.6%	実績	83.7%	89.3%	88.1%

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

ア 収益の確保

新型コロナウイルス感染症拡大の状況の中、二次救急医療機関として、可能な限り救急患者を断わることなく受け入れた。また、地域のかかりつけ医等からのスムーズな紹介患者の受け入れを行うために疾患ごとに受け入れ判断を行う医師を設定するとともに

担当医がマンパワー不足で対応できない場合でも救急外来で対応できるように運用変更したことで可能な限り紹介患者の受入を行ったが病床利用率の目標は達成できなかった。

令和2年度の診療報酬改定に迅速かつ的確に対応するとともに、新たな施設基準取得や平均在院日数の短縮などを適切に行うことにより、入院診療単価は対前年度 6,656 円 (11.5) %増となり、年度目標を達成することができた。新入院患者数については新型コロナウイルス感染症患者の受入を行う病棟を設けたことで病床数が制限され対前年度で 1,067 人減少し目標達成には至らなかった。

外来診療単価については、化学療法件数の増加等が要因となり、対前年度で 1,425 円 (8.2%) 増加し、目標を達成することができた。

イ 未収金の発生予防・早期回収

『医業未収金回収管理マニュアル』の未収金発生防止策に基づき、患者負担額が大きい入院患者に対し、限度額適用認定証の利用を奨めることにより、未収金の発生予防及び金額の抑制に努めた。

救急等で現金がない場合にも対応できるように、すべての自動精算機でクレジットカードを使用できるようにしている。

『医業未収金回収管理マニュアル』に基づき督促等を実施するなど早期回収に努めた。

【目標指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
病床利用率 【中期計画目標】 90.0%	年度計画 目標	81.9%	90.0%	90.0%
	実績	77.5%	88.3%	78.3%

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入院患者数（1 日当たり） 【中期計画目標】 387.7 人	年度計画 目標	353.0 人	387.7 人	387.7 人
	実績	334.0 人	380.5 人	337.5 人

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
外来患者数（1 日当たり） 【中期計画目標】 1000.0 人	年度計画 目標	959.0 人	1000.0 人	1000.0 人
	実績	900.9 人	902.7 人	833.9 人

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入院診療単価	年度計画 目標	53,383 円	53,792 円	59,992 円
【中期計画目標】 54,170 円	実績	54,718 円	57,733 円	64,389 円

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
外来診療単価	年度計画 目標	14,386 円	14,988 円	15,982 円
【中期計画目標】 16,061 円	実績	15,174 円	17,448 円	18,873 円

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
新入院患者数	年度計画 目標	8,454 人	9,435 人	9,435 人
【中期計画目標】 9,435 人	実績	9,099 人	10,460 人	9,393 人

(2) 費用の節減

ア 人件費・経費の適正化

引き続き、収益を考慮した適切な人員配置について検討するとともに、新たな業務に対応し、採用計画の見直しを行った。

全部署に対して令和元年度比較で残業時間 1 割削減するように通知し、達成できていない部署に対してヒアリングを行うことで残業時間削減の意識付けを行い、時間外労働時間数の目標を達成することができた。

給与費比率については、人件費削減に努めたものの新型コロナウイルス感染症拡大の影響による医業収益の減少が主な要因となり目標達成には至らなかった。

消耗品の経費削減のため、中古品の在庫状況をまとめた「総務室在庫物品一覧表」を作成し、物品を新規購入するのではなく中古品を使用すること等の取組みを進めた。また、例年に引き続き消耗品請求時には詳細な購入理由、用途、同等品変更への可否を記載するよう徹底を図った。

令和 2 年度単価契約物品契約時において、業者との価格交渉を実施した。その結果、令和元年度との比較において、年間購入金額で約 300 万円の削減を図ることができた。

節電・節水等の啓発ポスターを引き続き院内に掲示し、職員意識の啓発に努めた。

警備防災の夜間院内巡回時に電灯・エアコン等の消し忘れが確認された場合には、当該部署に対して注意喚起を行い職員意識の普及啓発を図った。

経費比率については、経費削減に努めたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、医業収益が減少したことが主な要因となり目標達成に至らなかった。

イ 材料費の適正化

医薬品について、14 品目の後発医薬品を新たに採用したことによって、数量シェアベースにおける採用率を 89.8%まで引き上げることができた。

医療材料について、採用品の価格交渉及び安価な商品への切替えを実施し、費用の削減に努めた。

全国自治体病院協議会の医薬品ベンチマークシステムに基づく価格交渉の結果、全国平均を大きく上回る成果をあげることができた。

医薬品、医療材料の価格交渉の効果があり、材料費比率について目標値を達成することができた。

【実績値】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
医薬品値引率	実績	12.58%	13.04%	16.64%
全国平均	実績	11.96%	12.07%	14.97%

【目標指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
給与費比率 【中期計画目標】 54.2%	年度計画 目標	61.4%	56.3%	55.4%
	実績	64.8%	56.9%	58.9%

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
経費比率 【中期計画目標】 14.0%	年度計画 目標	16.7%	15.7%	14.6%
	実績	17.8%	14.4%	15.8%

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
時間外労働時間数	年度計画	16 時間	16 時間/	15 時間/

【中期計画目標】 14 時間/月	目標	/月	月	月
	実績	18 時間/ /月	16 時間/ 月	13 時間/ 月

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
材料費比率	年度計画 目標	27.9%	27.9%	27.3%
【中期計画目標】 28.0%	実績	29.8%	28.8%	27.2%

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
後発医薬品数量シェア	実績	87.1%	88.7%	89.8%

第 5 その他業務運営に関する重要事項

1 情報の提供

ア 特色ある診療内容の周知

病院だより、広報誌「ともに」での情報発信に加え、脂肪肝外来に係わる情報を新聞、週刊誌に掲載した。また、市報にて緩和ケアについての特集記事を掲載した。

令和 2 年度には新たに「脳神経内科」、「消化器内科」、「看護局」についての動画をホームページに掲載し、当院の特色ある診療内容を周知した。

イ 市民や患者に対する啓発・情報発信

「脳神経内科」、「消化器内科」について、それぞれ動画を作成し、検査や治療の流れを 2 階総合受付前サイネージ（電光掲示板）やホームページで視聴できるようにした。

新型コロナウイルス感染症に対する当院の取組みについて、パンフレットを作成するとともにホームページに掲載し、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めた。

職員に対してはホームページの検索ワードからわかるニーズと関心を職員へフィードバックするとともに、閲覧者が興味をもった内容が検索しやすいようなページ作成に努め、コンテンツの充実を図った。

ウ 市民公開講座等の積極的な開催

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市民公開講座は開催中止となったが、出張講座を WEB 会議システムにて「糖尿病」をテーマとして開催した。

エ 法人の経営状況の公表

法人の経営状況について市民の理解を得られるよう、財務諸表に加え、その用語説明や経営状況概要についてまとめた資料、過去の経営指標の推移などをホームページで公表している。

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
病院だより発行回数	実績	4 回	4 回	4 回

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
広報誌「ともに」発行回数	実績	2 回	2 回	1 回

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
市民公開講座開催回数（再掲）	実績	2 回	1 回	0 回

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
ホームページへのアクセス数	実績	1,694,230 件	1,680,798 件	1,488,283 件

2 環境に配慮した病院運営

ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制

引き続きビルエネルギー管理システム（BEMS）によって蓄積されたデータを基にエネルギーの最適化に努めたが、令和元年度と比較して使用量は電気 100.9%、ガス 120.3%、上下水道は 98.5%となった。この内ガスが 20.3%の増と変動が大きい、新型コロナウイルス感染症対策により 24 時間換気の実施などが影響し消費量が増加した。

イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発

節電・節水等の啓発ポスターを引き続き院内に掲示し、職員意識の啓発に努めた。

警備防災の夜間院内巡回時に電灯・エアコン等の消し忘れが確認された場合には、当該部署に対して注意喚起を行い職員意識の普及啓発を図った。

【関連指標】

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
電気使用量	実績	6,942,632 Kwh	5,657,852 Kwh	5,708,012 Kwh

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
ガス使用量	実績	729,048 m ³	600,107 m ³	721,722 m ³

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
水道使用量	実績	184,400 m ³	107,292 m ³	105,664 m ³

第 6 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和 2 年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
営業収益	13,336	14,065	729
医業収益	12,772	12,096	▲676
運営費負担金収益	535	540	5
補助金等収益	30	1,430	1,400
その他営業収益	0	0	0
営業外収益	216	189	▲27
運営費負担金収益	86	86	0
その他営業外収益	130	103	▲27
臨時利益	0	0	0
資本収入	2,782	906	▲1,876
運営費負担金収益	452	453	1
長期借入金	0	400	400
その他資本収入	2,330	53	▲2,277
その他収入	0	0	0
計	16,335	15,161	▲1,174
支出			
営業費用	12,820	12,585	▲235
医業費用	11,950	11,731	▲219
給与費	6,470	6,462	▲8
材料費	3,821	3,602	▲219
経費	1,619	1,647	28

研究研修費	40	19	▲21
一般管理費	870	854	▲16
営業外費用	159	154	▲5
臨時損失	0	2	2
資本支出	873	926	53
建設改良費	100	153	53
償還金	773	773	0
長期借入金償還金	0	0	0
その他資本支出	0	0	0
その他支出	200	0	▲200
計	14,052	13,667	▲385

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

【人件費】

期間中総額 7,055 百万円を支出した。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（令和2年度）

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入の部	14,000	14,720	720
営業収益	13,793	14,526	733
医業収益	12,736	12,066	▲670
運営費負担金収益	898	902	4
補助金等収益	30	1,430	1,400
資産見返運営費負担金戻入	89	84	▲5
資産見返補助金等戻入	37	40	3
資産見返物品受贈額戻入	3	3	0
その他営業収益	0	0	0
営業外収益	207	194	▲13
運営費負担金収益	86	91	5
その他営業外収益	121	103	▲18
臨時利益	0	0	0
支出の部	14,510	14,886	376
営業費用	13,841	13,700	▲141
医業費用	12,782	12,666	▲116

給与費	6,582	6,664	82
材料費	3,480	3,279	▲201
経費	1,475	1,502	27
減価償却費	1,209	1,202	▲7
研究研修費	36	18	▲18
一般管理費	1,059	1,034	▲25
営業外費用	662	657	▲5
臨時損失	7	529	522
純損益	▲510	▲166	344

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

3 資金計画（令和2年度）

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金収入	16,393	14,761	▲1,632
業務活動による収入	13,553	13,796	243
診療業務による収入	12,772	11,985	▲787
運営費負担金による収入	621	690	69
補助金等収益	63	1,037	974
寄付金収益	0	3	3
その他の業務活動による収入	97	80	▲17
投資活動による収入	2,782	497	▲2,285
運営費負担金による収入	452	448	▲4
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
補助金等収益	0	47	47
その他の投資活動による収入	2,330	1	▲2,329
財務活動による収入	0	400	400
長期借入金による収入	0	400	400
その他の財務活動による収入	0	0	0
前年度からの繰越金	58	69	11
資金支出	16,393	14,761	▲1,632
業務活動による支出	13,338	13,236	▲102
給与費支出	7,078	7,055	▲23
材料費支出	3,993	3,538	▲455
その他の業務活動による支出	2,266	2,643	377

投資活動による支出	100	150	50
有形固定資産の取得による支出	100	138	38
無形固定資産の取得による支出	0	12	12
その他の投資活動による支出	0	0	0
財務活動による支出	972	773	▲199
長期借入金の返済による支出	672	672	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	100	100	0
その他の財務活動による支出	200	0	▲200
次年度への繰越金	1,983	602	▲1,381

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

第7 短期借入金の限度額

令和2年度決算において限度額 1,200 百万円のうち年度末短期借入金残高はなかった。

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第9 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

令和2年度決算において剰余金は発生しなかった。

第11 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和2年度）

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	決算額	財源
医療機器等整備	153	自己資金等

令和2年度業務実績の法人自己評価一覧

添付資料

整理 番号	頁	大項目	中項目	小項目	重点項目 ※	法人 自己評価
		第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
			1	大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割	—	—
			2	市立病院として担うべき医療	—	—
			(1)	総論	○	3
			(2)	救急医療	—	—
				ア 二次救急医療機関としての円滑な救急応需体制の確保	○	2
				イ 初期救急医療における機能分担・連携	—	3
			(3)	小児医療・周産期医療	—	—
				ア 小児医療	—	3
				イ 周産期医療	—	3
			(4)	災害医療	—	—
				ア 市の災害医療センターとしての役割	—	3
				イ 市及び地域の医療機関との連携体制	—	4
			(5)	がん医療	—	—
				ア 大阪府がん診療拠点病院としてのがん診療体制の整備	—	3
				イ がん予防医療の取組	—	3
			(6)	リハビリテーション医療	—	—
				ア 回復期リハビリテーション病棟を活用した在宅復帰への支援	—	3
				イ 高齢化の増加に伴う疾患の増加への対応	—	3
			3	安心安全で患者満足度の高い医療の提供	—	—
			(1)	安心安全な医療の提供	—	—
				ア 医療の安全管理体制の確保	—	3
				イ 医療安全対策の徹底	—	3
			(2)	チーム医療の充実	—	—
				ア チーム医療の仕組みを活用した質の高い診療・ケアの提供	—	3
				イ チーム医療の質の向上	—	3
			(3)	コンプライアンスの徹底	—	—
				ア 内部統制体制の整備	—	3
				イ 職員の意識向上	—	3
			(4)	患者サービスの向上	—	—
				ア 患者の視点に立ったサービスの提供	—	3
				イ 患者に寄り添ったサービスの提供	—	3
				ウ 院内ボランティア活動への支援	—	3
			4	本市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり	—	—
			(1)	地域の医療機関(かかりつけ医等)との機能分担・連携	—	—
				ア 紹介・逆紹介の徹底	○	3
				イ かかりつけ医定着に関する啓発	—	3
			(2)	在宅医療の充実に向けた支援	—	—
				ア 退院支援	—	3
				イ 在宅療養者の急変時の受入れ	—	3
				ウ 地域医療ネットワークの連携強化	—	3
			5	健都における総合病院としての役割	—	—
			(1)	国立循環器病研究センターとの機能分担・連携	—	—
				ア 診療における連携	—	4
				イ その他の連携	—	3
				ウ 連携体制の周知	—	3
			(2)	他の健都内事業者等との連携	—	3
			(3)	予防医療に関する取組	—	—
				ア 各種検(健)診の実施	—	3
				イ 人間ドックの実施	—	3
				ウ 予防接種の実施	—	3
				エ 疾病予防に関する講演会等の開催	—	3
			6	地域医療への貢献	—	—
			(1)	地域の医療従事者への支援	—	—
				ア 地域の診療所等への支援	—	3
				イ 地域の医療水準の向上	—	3
			(2)	福祉保健施策への協力・連携	—	—
				ア 障がい者(児)歯科診療の実施	—	3
				イ 小児科診療における協力・連携	—	3

	第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項					
		1 PDCAサイクルによる目標管理の徹底		—	—		
			ア 重点方針の共有及び目標達成に向けた取組		3		
			イ 目標管理の徹底		3		
			ウ 経営改善に向けた取組	○	3		
		2 働きやすい職場環境の整備		—	—		
			(1)医療職の人材の確保・養成				
				ア 働きやすい職場環境づくり	○	3	
				イ 医療従事者の質の向上と研修・指導体制の充実		3	
			(2)人事給与制度	—	—		
				ア 職員給与の設定・運用		3	
				イ 人事評価制度の運用	○	3	
	第4	財務内容の改善に関する事項					
		1 経営基盤の確立		○	3		
		2 収益の確保と費用の節減		—	—		
		(1)収益の確保		—	—		
			ア 収益の確保	○	4		
			イ 未収金の発生予防・早期回収		3		
		(2)費用の節減	—	—			
			ア 人件費・経費の適正化	○	3		
			イ 材料費の適正化		3		
			第5	その他業務運営に関する重要事項			
				1 情報の提供		—	—
					ア 特色ある診療内容の周知	○	3
イ 市民や患者に対する啓発・情報発信	○				3		
ウ 市民公開講座等の積極的な開催					3		
エ 法人の経営状況の公表					3		
2 環境に配慮した病院運営				—	—		
	ア 環境負荷の軽減・エネルギー消費量の抑制				3		
イ 環境配慮に対する職員意識の普及啓発				3			

※重点項目は項目数2とする。

(参考)小項目評価基準(5段階評価)

評価	評価基準
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

令和2年度決算状況について

令和2（2020）年度 損益計算書

科 目	a 決算額 (百万円)	b 予算額 (百万円)	c 対予算比較 (a-b)		d 増減率 (%)
			差引増減 (百万円)		
1 営業収益	14526	13793	733		5.3
2 医業収益	12066	12736	▲670		▲5.3
3 入院収益	7933	8490	▲557		▲6.6
4 外来収益	3825	3884	▲59		▲1.5
5 その他医業収益	309	362	▲53		▲14.6
6 補助金等収益	1430	30	1400		4666.7
7 その他営業収益	1030	1027	3		0.3
8 営業費用	13700	13841	▲142		▲1.0
9 給与費	7104	7054	50		0.7
10 材料費	3279	3480	▲201		▲5.8
11 経費	1900	1866	35		1.9
12 減価償却費	1398	1405	▲7		▲0.5
13 研究研修費	18	37	▲19		▲51.4
14 営業損益	826	▲49	875		-
15 営業外収益	194	208	▲13		▲6.3
16 営業外費用	657	662	▲5		▲0.8
17 経常損益	363	▲503	866		-
18 臨時利益	0	0	0		0
19 臨時損失	529	7	522		7457.1
20 当期純損益	▲166	▲510	344		-

1 収支について

令和2年度の収支については、移転後の減価償却費の影響により、5億10百万円の赤字を見込んでいたが、決算は1億66百万円の赤字となった。赤字の大半を占める臨時損失については、旧病院跡地の減損処理を行ったことによるものであり、5億20百万円を計上している。臨時損益を除く経常損益は、3億63百万円の黒字決算となっており、予算額を8億66百万円上回った。営業収益では、対予算で7億33百万円の増収となっており、そのうち、入院収益で5億57百万円、外来収益で59百万円の減収となっている。減収の要因は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、患者数が大幅に減少したためであるが、施設基準の新たな取得、平均在院日数の短縮、新規入院患者数及び手術件数の確保などの取組を推進し、医業収益の減収幅を最小限に抑えた。営業費用では、1億42百万円の減少となっており、そのうち、材料費が2億1百万円の減少となった。材料費減少の主な理由は、患者数減と納入業者との価格交渉によるものである。なお、経常収支比率は102.5%、医業収支比率は88.1%となった。

2 資金

期末における現金残高は6億2百万円となった。期首の現金残高は69百万円であったため、5億51百万円増加したが、吹田市から4億円借入れを行っていたため実質的な資金は1億51百万円増加した。

報告第 2 4 号

債権の放棄について

吹田市債権管理条例第 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり令和 2 年度において市の債権を放棄したので、同条第 2 項の規定により報告します。

令和 3 年 9 月 2 日

吹田市長 後 藤 圭 二
吹田市水道事業管理者 前 田 聡

債権放棄調書(総括表)

No.1

債権の名称(所管)	債権の額	債権の件数
市営住宅使用料 (都市計画部 住宅政策室)	2,445,100 円	1 件
水道料金・メーター料 (水道部 総務室)	2,806,569 円	454 件
合 計	5,251,669 円	455 件

(2)

債権放棄調書

債権の名称 市営住宅使用料

所管 (都市計画部 住宅政策室)

No.2

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
1	2,445,100 円	令和3年3月19日	平成3年12月5日 ～平成21年12月7日	時効期間満了	令和2年1月28日	債務者 吹田市民
計	2,445,100 円					

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.3

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
1	5,431 円	令和3年3月19日	平成27年9月14日 ～平成28年1月14日	破産等免責決定	令和2年6月10日	債務者 吹田市内水道使用者
2	1,839 円	令和3年3月19日	令和2年4月16日	破産等免責決定	令和2年8月12日	債務者 吹田市内水道使用者
3	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年8月8日	時効期間満了	平成29年11月20日	債務者 吹田市内水道使用者
4	1,350 円	令和3年3月19日	平成28年1月7日	時効期間満了	平成30年2月20日	債務者 吹田市内水道使用者
5	6,004 円	令和3年3月19日	平成26年7月12日 ～平成27年1月14日	時効期間満了	平成28年8月21日 ～平成29年3月8日	債務者 吹田市内水道使用者
6	1,350 円	令和3年3月19日	平成27年5月14日	時効期間満了	平成29年6月20日	債務者 吹田市内水道使用者
7	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年3月17日	時効期間満了	平成29年4月22日	債務者 吹田市内水道使用者
8	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年10月7日	時効期間満了	平成29年11月21日	債務者 吹田市内水道使用者
9	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年8月14日	時効期間満了	平成29年9月19日	債務者 吹田市内水道使用者
10	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年8月17日	時効期間満了	平成29年8月17日	債務者 吹田市内水道使用者
11	1,350 円	令和3年3月19日	平成28年1月16日	時効期間満了	平成30年2月20日	債務者 吹田市内水道使用者
12	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年11月7日	時効期間満了	平成29年12月19日	債務者 吹田市内水道使用者
13	4,503 円	令和3年3月19日	平成27年5月8日 ～平成27年9月8日	時効期間満了	平成29年6月20日 ～平成29年11月4日	債務者 吹田市内水道使用者
14	3,002 円	令和3年3月19日	平成27年2月14日 ～平成27年4月14日	時効期間満了	平成29年3月21日 ～平成29年5月21日	債務者 吹田市内水道使用者
15	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年4月11日	時効期間満了	平成29年6月19日	債務者 吹田市内水道使用者

(4)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.4

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
16	9,158 円	令和3年3月19日	平成27年7月3日 ～平成28年1月5日	時効期間満了	平成29年8月21日 ～平成30年2月11日	債務者 吹田市内水道使用者
17	1,063 円	令和3年3月19日	平成27年10月16日	時効期間満了	平成29年12月18日	債務者 吹田市内水道使用者
18	3,002 円	令和3年3月19日	平成27年10月16日 ～平成27年12月16日	時効期間満了	平成29年11月11日 ～平成30年1月13日	債務者 吹田市内水道使用者
19	1,501 円	令和3年3月19日	平成28年2月6日	時効期間満了	平成30年3月11日	債務者 吹田市内水道使用者
20	3,002 円	令和3年3月19日	平成27年11月13日 ～平成28年1月13日	時効期間満了	平成29年12月19日 ～平成30年2月11日	債務者 吹田市内水道使用者
21	4,762 円	令和3年3月19日	平成27年2月10日 ～平成27年6月9日	時効期間満了	平成29年3月21日 ～平成29年8月5日	債務者 吹田市内水道使用者
22	3,002 円	令和3年3月19日	平成27年9月3日 ～平成27年11月4日	時効期間満了	平成29年10月22日 ～平成29年12月19日	債務者 吹田市内水道使用者
23	4,503 円	令和3年3月19日	平成27年10月6日 ～平成28年2月5日	時効期間満了	平成29年11月21日 ～平成30年3月11日	債務者 吹田市内水道使用者
24	1,415 円	令和3年3月19日	平成26年8月31日	時効期間満了	平成28年11月20日	債務者 吹田市内水道使用者
25	2,829 円	令和3年3月19日	平成27年8月5日	時効期間満了	平成29年9月19日	債務者 吹田市内水道使用者
26	3,002 円	令和3年3月19日	平成26年9月13日 ～平成26年11月14日	時効期間満了	平成28年10月22日 ～平成28年12月20日	債務者 吹田市内水道使用者
27	2,855 円	令和3年3月19日	平成27年12月7日 ～平成28年2月1日	時効期間満了	平成30年1月21日 ～平成30年3月9日	債務者 吹田市内水道使用者
28	6,004 円	令和3年3月19日	平成26年7月8日 ～平成27年1月9日	時効期間満了	平成28年8月21日 ～平成29年3月11日	債務者 吹田市内水道使用者
29	3,002 円	令和3年3月19日	平成27年11月4日 ～平成28年1月6日	時効期間満了	平成29年12月19日 ～平成30年2月20日	債務者 吹田市内水道使用者
30	676 円	令和3年3月19日	平成27年2月18日	時効期間満了	平成29年4月18日	債務者 吹田市内水道使用者

(5)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.5

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
31	5,107 円	令和3年3月19日	平成27年7月9日 ～平成27年11月10日	時効期間満了	平成29年8月21日 ～平成29年11月10日	債務者 吹田市内水道使用者
32	4,377 円	令和3年3月19日	平成26年1月16日 ～平成26年5月15日	時効期間満了	平成28年2月21日 ～平成28年6月21日	債務者 吹田市内水道使用者
33	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年9月9日	時効期間満了	平成29年10月22日	債務者 吹田市内水道使用者
34	38,068 円	令和3年3月19日	平成26年10月13日 ～平成27年4月13日	時効期間満了	平成28年12月3日 ～平成29年6月12日	債務者 吹田市内水道使用者
35	4,999 円	令和3年3月19日	平成26年12月11日 ～平成27年4月11日	時効期間満了	平成29年1月22日 ～平成29年11月14日	債務者 吹田市内水道使用者
36	5,400 円	令和3年3月19日	平成27年7月6日 ～平成28年1月6日	時効期間満了	平成29年8月21日 ～平成30年3月10日	債務者 吹田市内水道使用者
37	3,705 円	令和3年3月19日	平成26年12月6日 ～平成27年4月7日	時効期間満了	平成29年3月1日 ～平成29年5月3日	債務者 吹田市内水道使用者
38	6,165 円	令和3年3月19日	平成27年1月17日 ～平成27年7月16日	時効期間満了	平成29年2月21日 ～平成29年9月9日	債務者 吹田市内水道使用者
39	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年9月15日	時効期間満了	平成29年10月22日	債務者 吹田市内水道使用者
40	4,633 円	令和3年3月19日	平成27年5月14日 ～平成27年11月4日	時効期間満了	平成29年6月20日 ～平成30年1月15日	債務者 吹田市内水道使用者
41	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年3月11日	時効期間満了	平成29年4月22日	債務者 吹田市内水道使用者
42	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年5月8日	時効期間満了	平成29年6月20日	債務者 吹田市内水道使用者
43	28,672 円	令和3年3月19日	平成27年4月11日 ～平成27年8月12日	時効期間満了	平成29年5月21日 ～平成29年10月3日	債務者 吹田市内水道使用者
44	3,002 円	令和3年3月19日	平成27年4月11日 ～平成27年6月11日	時効期間満了	平成29年5月21日 ～平成29年12月9日	債務者 吹田市内水道使用者
45	6,004 円	令和3年3月19日	平成26年12月1日 ～平成27年6月1日	時効期間満了	平成29年1月22日 ～平成29年8月5日	債務者 吹田市内水道使用者

(6)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.6

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
46	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年4月13日	時効期間満了	平成29年5月21日	債務者 吹田市内水道使用者
47	2,629 円	令和3年3月19日	平成26年12月15日 ～平成27年2月9日	時効期間満了	平成29年1月22日 ～平成29年3月21日	債務者 吹田市内水道使用者
48	4,729 円	令和3年3月19日	平成27年8月17日 ～平成27年12月16日	時効期間満了	平成29年9月19日 ～平成30年2月18日	債務者 吹田市内水道使用者
49	4,050 円	令和3年3月19日	平成27年3月10日 ～平成27年7月9日	時効期間満了	平成29年4月22日 ～平成29年7月9日	債務者 吹田市内水道使用者
50	3,002 円	令和3年3月19日	平成27年4月11日 ～平成27年6月11日	時効期間満了	平成29年5月21日 ～平成29年7月11日	債務者 吹田市内水道使用者
51	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年4月15日	時効期間満了	平成29年5月22日	債務者 吹田市内水道使用者
52	4,187 円	令和3年3月19日	平成27年5月16日 ～平成27年9月16日	時効期間満了	平成29年6月20日 ～平成29年9月16日	債務者 吹田市内水道使用者
53	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年8月8日	時効期間満了	平成29年8月8日	債務者 吹田市内水道使用者
54	3,002 円	令和3年3月19日	平成27年11月10日 ～平成28年1月9日	時効期間満了	平成29年12月19日 ～平成30年1月9日	債務者 吹田市内水道使用者
55	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年5月2日	時効期間満了	平成29年6月11日	債務者 吹田市内水道使用者
56	3,002 円	令和3年3月19日	平成27年7月15日 ～平成27年9月15日	時効期間満了	平成29年8月21日 ～平成29年10月22日	債務者 吹田市内水道使用者
57	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年7月14日	時効期間満了	平成29年8月22日	債務者 吹田市内水道使用者
58	1,501 円	令和3年3月19日	平成27年3月3日	時効期間満了	平成29年4月22日	債務者 吹田市内水道使用者
59	803 円	令和3年3月19日	平成27年5月25日	時効期間満了	平成29年7月18日	債務者 吹田市内水道使用者
60	5,373 円	令和3年3月19日	平成26年10月10日 ～平成27年4月27日	時効期間満了	平成28年11月21日 ～平成29年6月19日	債務者 吹田市内水道使用者

(7)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.7

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
61	4,400 円	令和3年3月19日	平成27年4月8日 ～平成27年11月30日	時効期間満了	平成29年5月21日 ～平成30年1月20日	債務者 吹田市内水道使用者
62	5,623 円	令和3年3月19日	平成27年9月17日	時効期間満了	平成29年9月17日	債務者 吹田市内水道使用者
63	2,551 円	令和3年3月19日	平成27年3月3日 ～平成27年4月17日	時効期間満了	平成29年4月22日 ～平成29年4月28日	債務者 吹田市内水道使用者
64	5,967 円	令和3年3月19日	平成27年1月7日 ～平成27年7月3日	時効期間満了	平成29年3月4日 ～平成29年7月3日	債務者 吹田市内水道使用者
65	3,719 円	令和3年3月19日	平成27年3月17日 ～平成27年7月24日	時効期間満了	平成27年6月11日 ～平成29年7月24日	債務者 吹田市内水道使用者
66	2,701 円	令和3年3月19日	平成27年8月12日 ～平成27年10月13日	時効期間満了	平成29年9月19日 ～平成29年10月13日	債務者 吹田市内水道使用者
67	1,324 円	令和3年3月19日	平成27年10月7日	時効期間満了	平成29年12月18日	債務者 吹田市内水道使用者
68	2,415 円	令和3年3月19日	平成26年10月2日 ～平成26年11月7日	時効期間満了	平成29年3月27日 ～平成29年4月25日	債務者 吹田市内水道使用者
69	3,954 円	令和3年3月19日	平成27年10月15日 ～平成27年12月7日	時効期間満了	平成29年11月11日 ～平成29年12月7日	債務者 吹田市内水道使用者
70	2,813 円	令和3年3月19日	平成27年7月8日 ～平成27年9月16日	時効期間満了	平成29年8月21日 ～平成29年9月16日	債務者 吹田市内水道使用者
71	491 円	令和3年3月19日	平成27年6月8日	時効期間満了	平成29年6月8日	債務者 吹田市内水道使用者
72	1,922 円	令和3年3月19日	平成27年5月8日 ～平成27年5月28日	時効期間満了	平成29年5月28日 ～平成29年6月11日	債務者 吹田市内水道使用者
73	5,197 円	令和3年3月19日	平成26年11月6日 ～平成27年3月25日	時効期間満了	平成28年12月20日 ～平成29年5月20日	債務者 吹田市内水道使用者
74	7,967 円	令和3年3月19日	平成26年6月14日 ～平成26年8月29日	時効期間満了	平成28年7月20日 ～平成28年11月20日	債務者 吹田市内水道使用者
75	2,034 円	令和3年3月19日	平成27年11月10日	時効期間満了	平成30年1月20日	債務者 吹田市内水道使用者

(8)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.8

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
76	1,925 円	令和3年3月19日	平成27年11月9日 ～平成27年11月26日	時効期間満了	平成29年11月26日 ～平成29年12月11日	債務者 吹田市内水道使用者
77	2,692 円	令和3年3月19日	平成27年1月5日 ～平成27年3月27日	時効期間満了	平成29年10月30日	債務者 吹田市内水道使用者
78	674 円	令和3年3月19日	平成27年8月28日	時効期間満了	平成29年11月20日	債務者 吹田市内水道使用者
79	2,654 円	令和3年3月19日	平成27年11月13日 ～平成27年12月29日	時効期間満了	平成29年12月19日 ～平成30年3月19日	債務者 吹田市内水道使用者
80	589 円	令和3年3月19日	平成27年4月28日	時効期間満了	平成29年4月28日	債務者 吹田市内水道使用者
81	6,867 円	令和3年3月19日	平成28年8月13日 ～平成27年2月18日	時効期間満了	平成28年9月20日 ～平成29年4月18日	債務者 吹田市内水道使用者
82	235 円	令和3年3月19日	平成27年2月21日	時効期間満了	平成29年2月21日	債務者 吹田市内水道使用者
83	272 円	令和3年3月19日	平成27年8月11日	時効期間満了	平成29年10月21日	債務者 吹田市内水道使用者
84	1,630 円	令和3年3月19日	平成27年6月10日	時効期間満了	平成29年6月10日	債務者 吹田市内水道使用者
85	2,375 円	令和3年3月19日	平成27年8月12日 ～平成27年9月17日	時効期間満了	平成29年9月17日 ～平成29年9月19日	債務者 吹田市内水道使用者
86	1,599 円	令和3年3月19日	平成27年4月15日 ～平成27年4月19日	時効期間満了	平成29年6月19日	債務者 吹田市内水道使用者
87	3,283 円	令和3年3月19日	平成27年11月2日 ～平成28年1月16日	時効期間満了	平成29年12月19日 ～平成30年3月19日	債務者 吹田市内水道使用者
88	4,815 円	令和3年3月19日	平成27年2月6日 ～平成27年6月18日	時効期間満了	平成29年3月21日 ～平成29年8月20日	債務者 吹田市内水道使用者
89	3,951 円	令和3年3月19日	平成27年6月9日 ～平成27年9月18日	時効期間満了	平成29年7月23日 ～平成29年11月20日	債務者 吹田市内水道使用者
90	169 円	令和3年3月19日	平成27年5月8日	時効期間満了	平成29年7月18日	債務者 吹田市内水道使用者

(9)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.9

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
91	629 円	令和3年3月19日	平成27年4月5日	時効期間満了	平成29年4月5日	債務者 吹田市内水道使用者
92	1,403 円	令和3年3月19日	平成27年6月10日	時効期間満了	平成29年8月20日	債務者 吹田市内水道使用者
93	12,114 円	令和3年3月19日	平成27年7月9日 ～平成27年8月31日	時効期間満了	平成29年8月21日 ～平成29年11月20日	債務者 吹田市内水道使用者
94	655 円	令和3年3月19日	平成27年8月31日	時効期間満了	平成29年11月20日	債務者 吹田市内水道使用者
95	2,056 円	令和3年3月19日	平成27年6月13日 ～平成27年6月30日	時効期間満了	平成29年7月23日 ～平成29年9月17日	債務者 吹田市内水道使用者
96	653 円	令和3年3月19日	平成28年1月6日	時効期間満了	平成30年2月20日	債務者 吹田市内水道使用者
97	3,002 円	令和3年3月19日	平成27年3月4日 ～平成27年5月4日	時効期間満了	平成29年4月22日 ～平成29年6月20日	債務者 吹田市内水道使用者
98	3,187 円	令和3年3月19日	平成27年10月27日	時効期間満了	平成29年12月18日	債務者 吹田市内水道使用者
99	1,907 円	令和3年3月19日	平成27年12月5日 ～平成27年12月17日	時効期間満了	平成30年1月17日	債務者 吹田市内水道使用者
100	6,885 円	令和3年3月19日	平成27年1月16日 ～平成27年4月29日	時効期間満了	平成29年11月19日	債務者 吹田市内水道使用者
101	1,500 円	令和3年3月19日	平成27年9月4日	時効期間満了	平成29年11月28日	債務者 吹田市内水道使用者
102	4,318 円	令和3年3月19日	平成26年12月12日 ～平成27年2月13日	時効期間満了	平成29年1月22日 ～平成29年5月20日	債務者 吹田市内水道使用者
103	30,035 円	令和3年3月19日	平成27年1月14日 ～平成27年5月1日	時効期間満了	平成29年3月21日 ～平成29年7月18日	債務者 吹田市内水道使用者
104	2,000 円	令和3年3月19日	平成27年8月17日 ～平成27年9月9日	時効期間満了	平成29年10月7日 ～平成29年11月20日	債務者 吹田市内水道使用者
105	7,723 円	令和3年3月19日	平成27年2月14日 ～平成27年4月1日	時効期間満了	平成29年3月21日 ～平成29年6月19日	債務者 吹田市内水道使用者

(10)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.10

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
106	40,239 円	令和3年3月19日	平成26年11月15日 ～平成27年3月16日	時効期間満了	平成29年1月22日 ～平成29年5月20日	債務者 吹田市内水道使用者
107	1,955 円	令和3年3月19日	平成27年2月13日 ～平成27年3月17日	時効期間満了	平成29年3月28日 ～平成29年5月20日	債務者 吹田市内水道使用者
108	1,088 円	令和3年3月19日	平成28年1月27日	時効期間満了	平成30年3月19日	債務者 吹田市内水道使用者
109	6,243 円	令和3年3月19日	平成27年2月12日	時効期間満了	平成29年4月18日	債務者 吹田市内水道使用者
110	6,853 円	令和3年3月19日	平成26年11月14日 ～平成27年6月18日	時効期間満了	平成28年12月20日 ～平成29年8月20日	債務者 吹田市内水道使用者
111	1,827 円	令和3年3月19日	平成27年6月8日 ～平成27年6月21日	時効期間満了	平成29年8月20日	債務者 吹田市内水道使用者
112	2,322 円	令和3年3月19日	平成27年10月10日 ～平成27年10月28日	時効期間満了	平成29年11月21日 ～平成29年12月2日	債務者 吹田市内水道使用者
113	10,919 円	令和3年3月19日	平成27年3月11日 ～平成27年6月8日	時効期間満了	平成29年4月22日 ～平成29年8月20日	債務者 吹田市内水道使用者
114	3,411 円	令和3年3月19日	平成27年2月9日 ～平成27年5月20日	時効期間満了	平成29年3月21日 ～平成29年7月18日	債務者 吹田市内水道使用者
115	30,540 円	令和3年3月19日	平成23年9月2日 ～平成25年11月7日	時効期間満了	平成25年10月22日 ～平成28年5月31日	債務者 吹田市内水道使用者
116	98 円	令和3年3月19日	平成27年12月18日	時効期間満了	平成30年2月19日	債務者 吹田市内水道使用者
117	5,830 円	令和3年3月19日	平成26年9月10日 ～平成27年3月1日	時効期間満了	平成28年10月22日 ～平成29年5月20日	債務者 吹田市内水道使用者
118	576 円	令和3年3月19日	平成28年1月26日	時効期間満了	平成30年3月19日	債務者 吹田市内水道使用者
119	4,267 円	令和3年3月19日	平成27年9月11日 ～平成27年12月28日	時効期間満了	平成29年10月22日 ～平成30年3月19日	債務者 吹田市内水道使用者
120	1,959 円	令和3年3月19日	平成27年9月5日 ～平成27年9月24日	時効期間満了	平成29年11月20日	債務者 吹田市内水道使用者

(11)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.11

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	備考
121	524 円	令和3年3月19日	平成27年11月30日	時効期間満了	平成30年2月19日	債務者 吹田市内水道使用者
122	2,996 円	令和3年3月19日	平成26年12月16日 ～平成27年2月6日	時効期間満了	平成29年1月22日 ～平成29年4月18日	債務者 吹田市内水道使用者
123	1,711 円	令和3年3月19日	平成15年11月1日	時効期間満了	平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
124	7,938 円	令和3年3月19日	平成15年3月3日 ～平成15年6月19日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
125	7,108 円	令和3年3月19日	平成15年3月10日 ～平成15年9月17日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
126	7,306 円	令和3年3月19日	平成15年5月10日 ～平成15年11月10日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
127	1,564 円	令和3年3月19日	平成15年12月2日	時効期間満了	平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
128	1,711 円	令和3年3月19日	平成16年1月31日	時効期間満了	平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
129	5,675 円	令和3年3月19日	平成15年8月6日 ～平成15年12月22日	時効期間満了	平成17年10月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
130	5,988 円	令和3年3月19日	平成15年6月6日 ～平成15年12月6日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
131	1,564 円	令和3年3月19日	平成15年12月7日	時効期間満了	平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
132	2,346 円	令和3年3月19日	平成15年4月6日 ～平成15年4月28日	時効期間満了	平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
133	2,682 円	令和3年3月19日	平成15年4月10日 ～平成15年5月8日	時効期間満了	平成17年6月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
134	6,089 円	令和3年3月19日	平成15年2月7日 ～平成15年5月18日	時効期間満了	平成17年4月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
135	4,095 円	令和3年3月19日	平成15年7月8日 ～平成15年9月16日	時効期間満了	平成17年9月1日 ～平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(12)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.12

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	備考
136	1,172 円	令和3年3月19日	平成15年12月17日	時効期間満了	平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
137	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年1月11日 ～平成15年7月12日	時効期間満了	平成17年3月1日 ～平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
138	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年5月4日 ～平成15年7月4日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
139	1,711 円	令和3年3月19日	平成15年12月26日	時効期間満了	平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
140	1,711 円	令和3年3月19日	平成16年1月6日	時効期間満了	平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
141	2,519 円	令和3年3月19日	平成16年2月3日	時効期間満了	平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
142	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年6月12日 ～平成15年8月13日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
143	6,256 円	令和3年3月19日	平成15年6月7日 ～平成15年12月9日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
144	17,218 円	令和3年3月19日	平成14年10月9日 ～平成15年4月9日	時効期間満了	平成16年12月1日 ～平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
145	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年6月5日 ～平成15年12月5日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
146	1,711 円	令和3年3月19日	平成15年4月6日	時効期間満了	平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
147	3,422 円	令和3年3月19日	平成16年1月10日 ～平成16年3月10日	時効期間満了	平成18年3月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
148	4,346 円	令和3年3月19日	平成15年11月13日 ～平成16年1月13日	時効期間満了	平成18年1月1日 ～平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
149	5,133 円	令和3年3月19日	平成14年12月27日 ～平成15年4月22日	時効期間満了	平成17年2月1日 ～平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
150	1,711 円	令和3年3月19日	平成14年8月31日	時効期間満了	平成16年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(13)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.13

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
151	16,925 円	令和3年3月19日	平成15年11月12日 ～平成16年2月10日	時効期間満了	平成18年1月1日 ～平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
152	38,681 円	令和3年3月19日	平成15年1月10日 ～平成16年7月1日	時効期間満了	平成17年3月1日 ～平成18年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
153	1,401 円	令和3年3月19日	平成16年1月21日	時効期間満了	平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
154	855 円	令和3年3月19日	平成15年9月30日	時効期間満了	平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
155	4,277 円	令和3年3月19日	平成15年8月5日 ～平成15年11月6日	時効期間満了	平成17年10月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
156	3,128 円	令和3年3月19日	平成15年9月8日 ～平成15年11月7日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
157	5,601 円	令和3年3月19日	平成15年7月14日	時効期間満了	平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
158	1,282 円	令和3年3月19日	平成15年10月15日	時効期間満了	平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
159	7,882 円	令和3年3月19日	平成15年1月9日 ～平成15年7月9日	時効期間満了	平成17年3月1日 ～平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
160	4,514 円	令和3年3月19日	平成15年7月9日 ～平成15年9月9日	時効期間満了	平成17年9月1日 ～平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
161	4,692 円	令和3年3月19日	平成15年3月9日 ～平成15年7月10日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
162	6,256 円	令和3年3月19日	平成15年9月9日 ～平成16年3月10日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
163	8,336 円	令和3年3月19日	平成15年9月11日 ～平成15年11月11日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
164	2,138 円	令和3年3月19日	平成14年7月10日 ～平成14年7月20日	時効期間満了	平成16年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
165	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年3月10日 ～平成15年5月10日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(14)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.14

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	備考
166	1,711 円	令和3年3月19日	平成15年5月30日	時効期間満了	平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
167	5,133 円	令和3年3月19日	平成15年6月5日 ～平成15年10月4日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
168	11,002 円	令和3年3月19日	平成14年2月2日 ～平成14年6月2日	時効期間満了	平成16年4月1日 ～平成16年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
169	1,172 円	令和3年3月19日	平成15年9月11日	時効期間満了	平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
170	4,692 円	令和3年3月19日	平成15年7月9日 ～平成15年10月28日	時効期間満了	平成17年9月1日 ～平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
171	2,409 円	令和3年3月19日	平成15年4月3日 ～平成15年5月31日	時効期間満了	平成17年6月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
172	3,884 円	令和3年3月19日	平成15年6月2日 ～平成15年8月2日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
173	8,166 円	令和3年3月19日	平成15年6月3日 ～平成16年2月4日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
174	19,612 円	令和3年3月19日	平成15年2月4日 ～平成15年8月4日	時効期間満了	平成17年4月1日 ～平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
175	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年10月4日 ～平成15年12月4日	時効期間満了	平成17年12月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
176	9,738 円	令和3年3月19日	平成15年12月26日	時効期間満了	平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
177	2,566 円	令和3年3月19日	平成15年8月3日 ～平成15年8月24日	時効期間満了	平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
178	1,711 円	令和3年3月19日	平成15年6月3日	時効期間満了	平成17年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
179	6,256 円	令和3年3月19日	平成15年2月7日 ～平成15年8月7日	時効期間満了	平成17年4月1日 ～平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
180	1,564 円	令和3年3月19日	平成15年12月7日	時効期間満了	平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(15)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.15

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
181	6,602 円	令和3年3月19日	平成14年10月4日 ～平成15年4月6日	時効期間満了	平成16年12月1日 ～平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
182	2,346 円	令和3年3月19日	平成16年2月6日 ～平成16年3月6日	時効期間満了	平成18年4月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
183	5,082 円	令和3年3月19日	平成14年12月6日 ～平成15年4月15日	時効期間満了	平成17年2月1日 ～平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
184	4,692 円	令和3年3月19日	平成15年8月7日 ～平成15年12月8日	時効期間満了	平成17年10月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
185	1,172 円	令和3年3月19日	平成16年3月16日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
186	1,564 円	令和3年3月19日	平成15年10月8日	時効期間満了	平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
187	4,692 円	令和3年3月19日	平成14年12月7日 ～平成15年4月7日	時効期間満了	平成17年2月1日 ～平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
188	6,256 円	令和3年3月19日	平成14年10月6日 ～平成15年4月6日	時効期間満了	平成16年12月1日 ～平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
189	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年10月5日 ～平成15年11月30日	時効期間満了	平成17年12月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
190	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年6月6日 ～平成15年12月3日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
191	5,988 円	令和3年3月19日	平成14年10月5日 ～平成15年4月6日	時効期間満了	平成16年12月1日 ～平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
192	1,711 円	令和3年3月19日	平成14年7月31日	時効期間満了	平成16年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
193	2,138 円	令和3年3月19日	平成15年10月6日 ～平成15年10月15日	時効期間満了	平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
194	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年8月6日 ～平成16年2月6日	時効期間満了	平成17年10月1日 ～平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
195	6,256 円	令和3年3月19日	平成15年4月9日 ～平成15年10月8日	時効期間満了	平成17年6月1日 ～平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(16)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.16

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	備考
196	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年4月12日 ～平成15年6月12日	時効期間満了	平成17年6月1日 ～平成17年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
197	5,133 円	令和3年3月19日	平成15年6月13日 ～平成15年10月12日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
198	9,145 円	令和3年3月19日	平成15年9月23日	時効期間満了	平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
199	1,282 円	令和3年3月19日	平成15年7月22日	時効期間満了	平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
200	1,433 円	令和3年3月19日	平成15年12月26日	時効期間満了	平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
201	5,988 円	令和3年3月19日	平成15年10月11日 ～平成16年3月1日	時効期間満了	平成17年12月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
202	6,256 円	令和3年3月19日	平成15年6月7日 ～平成15年12月7日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
203	782 円	令和3年3月19日	平成16年3月31日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
204	6,256 円	令和3年3月19日	平成15年7月12日 ～平成16年1月11日	時効期間満了	平成17年9月1日 ～平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
205	5,133 円	令和3年3月19日	平成15年11月4日 ～平成16年3月4日	時効期間満了	平成18年1月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
206	3,128 円	令和3年3月19日	平成15年9月12日 ～平成15年10月31日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
207	1,779 円	令和3年3月19日	平成15年5月30日	時効期間満了	平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
208	6,256 円	令和3年3月19日	平成15年7月6日 ～平成16年1月6日	時効期間満了	平成17年9月1日 ～平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
209	1,518 円	令和3年3月19日	平成15年10月20日	時効期間満了	平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
210	3,849 円	令和3年3月19日	平成16年1月12日 ～平成16年3月20日	時効期間満了	平成18年3月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(17)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.17

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
211	5,864 円	令和3年3月19日	平成15年3月8日 ～平成15年9月8日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
212	3,527 円	令和3年3月19日	平成15年7月11日	時効期間満了	平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
213	5,474 円	令和3年3月19日	平成15年1月6日 ～平成15年5月31日	時効期間満了	平成17年3月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
214	1,955 円	令和3年3月19日	平成16年1月14日	時効期間満了	平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
215	3,518 円	令和3年3月19日	平成15年3月8日 ～平成15年7月31日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
216	2,993 円	令和3年3月19日	平成15年3月7日 ～平成15年4月23日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
217	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年5月10日 ～平成15年11月11日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
218	14,743 円	令和3年3月19日	平成15年7月11日 ～平成15年11月18日	時効期間満了	平成17年9月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
219	1,398 円	令和3年3月19日	平成15年8月24日	時効期間満了	平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
220	427 円	令和3年3月19日	平成15年5月24日	時効期間満了	平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
221	2,566 円	令和3年3月19日	平成16年1月11日 ～平成16年3月31日	時効期間満了	平成18年3月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
222	5,941 円	令和3年3月19日	平成15年11月11日 ～平成16年3月11日	時効期間満了	平成18年1月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
223	1,711 円	令和3年3月19日	平成16年1月5日	時効期間満了	平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
224	6,873 円	令和3年3月19日	平成15年5月13日 ～平成15年5月28日	時効期間満了	平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
225	4,784 円	令和3年3月19日	平成16年3月6日 ～平成16年3月10日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(18)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.18

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等				備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日		
226	6,403 円	令和3年3月19日	平成15年5月7日 ～平成15年9月7日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者	
227	7,775 円	令和3年3月19日	平成15年5月1日 ～平成15年11月1日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者	
228	14,803 円	令和3年3月19日	平成15年9月6日 ～平成16年1月6日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者	
229	7,271 円	令和3年3月19日	平成15年9月6日 ～平成16年3月17日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者	
230	8,135 円	令和3年3月19日	平成15年5月12日 ～平成15年8月30日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者	
231	2,993 円	令和3年3月19日	平成15年11月11日 ～平成16年2月29日	時効期間満了	平成18年1月1日 ～平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者	
232	5,988 円	令和3年3月19日	平成15年3月6日 ～平成15年9月6日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者	
233	3,443 円	令和3年3月19日	平成15年9月1日	時効期間満了	平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者	
234	5,560 円	令和3年3月19日	平成15年9月6日 ～平成16年1月12日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者	
235	1,564 円	令和3年3月19日	平成15年6月9日	時効期間満了	平成17年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者	
236	4,277 円	令和3年3月19日	平成15年6月10日 ～平成15年8月31日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者	
237	3,910 円	令和3年3月19日	平成15年2月12日 ～平成15年5月2日	時効期間満了	平成17年4月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者	
238	5,133 円	令和3年3月19日	平成14年12月10日 ～平成15年6月11日	時効期間満了	平成17年2月1日 ～平成17年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者	
239	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年8月11日 ～平成15年12月11日	時効期間満了	平成17年10月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者	
240	1,282 円	令和3年3月19日	平成15年12月11日	時効期間満了	平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者	

(19)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.19

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
241	7,258 円	令和3年3月19日	平成15年10月12日 ～平成16年3月11日	時効期間満了	平成17年12月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
242	5,133 円	令和3年3月19日	平成15年6月11日 ～平成15年10月11日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
243	7,768 円	令和3年3月19日	平成15年8月11日 ～平成16年2月12日	時効期間満了	平成17年10月1日 ～平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
244	8,555 円	令和3年3月19日	平成15年6月12日 ～平成16年2月12日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
245	84,024 円	令和3年3月19日	平成15年6月12日 ～平成15年11月4日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
246	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年2月12日 ～平成15年8月12日	時効期間満了	平成17年4月1日 ～平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
247	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年6月12日 ～平成15年12月13日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
248	6,472 円	令和3年3月19日	平成14年12月10日 ～平成15年4月11日	時効期間満了	平成17年2月1日 ～平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
249	10,179 円	令和3年3月19日	平成15年6月12日 ～平成15年10月26日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
250	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年5月3日 ～平成15年11月3日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
251	1,711 円	令和3年3月19日	平成16年3月3日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
252	4,692 円	令和3年3月19日	平成14年5月4日 ～平成14年9月4日	時効期間満了	平成16年7月1日 ～平成16年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
253	6,256 円	令和3年3月19日	平成15年5月7日 ～平成15年11月7日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
254	3,128 円	令和3年3月19日	平成16年1月6日 ～平成16年3月6日	時効期間満了	平成18年3月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
255	3,768 円	令和3年3月19日	平成15年11月3日 ～平成15年12月28日	時効期間満了	平成18年1月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(20)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.20

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	備考
256	5,133 円	令和3年3月19日	平成15年9月2日 ～平成15年12月23日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
257	2,993 円	令和3年3月19日	平成15年11月6日 ～平成15年12月15日	時効期間満了	平成18年1月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
258	2,138 円	令和3年3月19日	平成16年3月6日 ～平成16年3月16日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
259	427 円	令和3年3月19日	平成16年3月19日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
260	5,133 円	令和3年3月19日	平成15年1月6日 ～平成15年4月30日	時効期間満了	平成17年3月1日 ～平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
261	1,282 円	令和3年3月19日	平成16年1月31日	時効期間満了	平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
262	5,133 円	令和3年3月19日	平成15年7月2日 ～平成15年11月1日	時効期間満了	平成17年9月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
263	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年5月2日 ～平成15年11月1日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
264	6,844 円	令和3年3月19日	平成14年12月28日 ～平成15年7月3日	時効期間満了	平成17年2月1日 ～平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
265	855 円	令和3年3月19日	平成16年3月29日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
266	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年9月3日 ～平成16年3月3日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
267	32,101 円	令和3年3月19日	平成15年11月7日 ～平成16年3月30日	時効期間満了	平成18年1月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
268	6,844 円	令和3年3月19日	平成14年11月5日 ～平成15年5月6日	時効期間満了	平成17年1月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
269	6,844 円	令和3年3月19日	平成14年11月5日 ～平成15年5月6日	時効期間満了	平成17年1月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
270	6,415 円	令和3年3月19日	平成15年7月6日 ～平成16年2月2日	時効期間満了	平成17年9月1日 ～平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(21)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.21

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
271	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年3月2日 ～平成15年9月2日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
272	855 円	令和3年3月19日	平成16年3月23日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
273	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年7月3日 ～平成15年12月28日	時効期間満了	平成17年9月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
274	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年5月1日 ～平成15年10月20日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
275	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年3月1日 ～平成15年5月1日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
276	5,533 円	令和3年3月19日	平成15年5月6日	時効期間満了	平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
277	2,566 円	令和3年3月19日	平成16年3月3日 ～平成16年3月25日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
278	6,256 円	令和3年3月19日	平成15年6月2日 ～平成15年12月2日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
279	782 円	令和3年3月19日	平成15年10月24日	時効期間満了	平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
280	4,230 円	令和3年3月19日	平成16年1月7日 ～平成16年3月7日	時効期間満了	平成18年3月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
281	6,709 円	令和3年3月19日	平成15年8月10日	時効期間満了	平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
282	5,533 円	令和3年3月19日	平成15年7月26日	時効期間満了	平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
283	6,844 円	令和3年3月19日	平成14年12月9日 ～平成15年6月9日	時効期間満了	平成17年2月1日 ～平成17年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
284	9,668 円	令和3年3月19日	平成15年4月11日 ～平成15年12月11日	時効期間満了	平成17年6月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
285	4,080 円	令和3年3月19日	平成15年10月7日 ～平成16年2月9日	時効期間満了	平成17年12月1日 ～平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(22)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.22

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
286	10,425 円	令和3年3月19日	平成15年8月7日 ～平成15年10月9日	時効期間満了	平成17年10月1日 ～平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
287	855 円	令和3年3月19日	平成16年2月27日	時効期間満了	平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
288	3,128 円	令和3年3月19日	平成15年4月10日 ～平成15年10月8日	時効期間満了	平成17年6月1日 ～平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
289	2,993 円	令和3年3月19日	平成16年2月9日 ～平成16年3月26日	時効期間満了	平成18年4月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
290	8,609 円	令和3年3月19日	平成15年10月9日 ～平成16年3月23日	時効期間満了	平成17年12月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
291	3,128 円	令和3年3月19日	平成15年2月11日 ～平成15年4月10日	時効期間満了	平成17年4月1日 ～平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
292	2,647 円	令和3年3月19日	平成15年12月9日 ～平成15年12月15日	時効期間満了	平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
293	7,442 円	令和3年3月19日	平成15年10月11日 ～平成16年2月11日	時効期間満了	平成17年12月1日 ～平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
294	6,531 円	令和3年3月19日	平成15年8月7日 ～平成16年1月16日	時効期間満了	平成17年10月1日 ～平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
295	6,844 円	令和3年3月19日	平成14年10月10日 ～平成15年4月11日	時効期間満了	平成16年12月1日 ～平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
296	2,635 円	令和3年3月19日	平成15年4月6日	時効期間満了	平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
297	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年6月10日 ～平成15年12月9日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
298	17,659 円	令和3年3月19日	平成15年8月9日 ～平成15年11月25日	時効期間満了	平成17年10月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
299	184,473 円	令和3年3月19日	平成14年10月9日 ～平成15年6月9日	時効期間満了	平成16年12月1日 ～平成17年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
300	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年2月9日 ～平成15年8月9日	時効期間満了	平成17年4月1日 ～平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(23)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.23

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	備考
301	1,942 円	令和3年3月19日	平成16年1月8日	時効期間満了	平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
302	1,826 円	令和3年3月19日	平成15年12月3日	時効期間満了	平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
303	8,126 円	令和3年3月19日	平成15年10月8日 ～平成15年12月8日	時効期間満了	平成17年12月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
304	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年4月7日 ～平成15年10月8日	時効期間満了	平成17年6月1日 ～平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
305	8,555 円	令和3年3月19日	平成15年8月9日 ～平成16年3月26日	時効期間満了	平成17年10月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
306	20,221 円	令和3年3月19日	平成14年12月3日 ～平成15年6月2日	時効期間満了	平成17年2月1日 ～平成17年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
307	6,844 円	令和3年3月19日	平成14年12月3日 ～平成15年5月25日	時効期間満了	平成17年2月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
308	1,711 円	令和3年3月19日	平成15年4月2日	時効期間満了	平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
309	7,699 円	令和3年3月19日	平成15年2月5日 ～平成15年8月25日	時効期間満了	平成17年4月1日 ～平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
310	2,404 円	令和3年3月19日	平成15年6月3日	時効期間満了	平成17年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
311	2,566 円	令和3年3月19日	平成16年2月4日 ～平成16年2月29日	時効期間満了	平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
312	4,414 円	令和3年3月19日	平成15年12月7日 ～平成15年12月25日	時効期間満了	平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
313	3,849 円	令和3年3月19日	平成15年6月8日 ～平成15年12月18日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
314	7,096 円	令和3年3月19日	平成15年2月7日 ～平成15年6月7日	時効期間満了	平成17年4月1日 ～平成17年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
315	2,566 円	令和3年3月19日	平成15年4月7日 ～平成15年4月28日	時効期間満了	平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(24)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.24

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
316	4,760 円	令和3年3月19日	平成16年2月6日 ～平成16年2月28日	時効期間満了	平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
317	1,711 円	令和3年3月19日	平成15年10月7日	時効期間満了	平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
318	1,744 円	令和3年3月19日	平成16年3月6日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
319	1,513 円	令和3年3月19日	平成16年3月20日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
320	3,986 円	令和3年3月19日	平成16年2月6日 ～平成16年2月13日	時効期間満了	平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
321	5,133 円	令和3年3月19日	平成15年3月6日 ～平成15年6月30日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
322	1,711 円	令和3年3月19日	平成15年5月9日	時効期間満了	平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
323	7,207 円	令和3年3月19日	平成15年7月8日 ～平成15年7月31日	時効期間満了	平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
324	6,090 円	令和3年3月19日	平成15年9月10日 ～平成15年12月24日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
325	3,849 円	令和3年3月19日	平成15年11月10日 ～平成16年1月25日	時効期間満了	平成18年1月1日 ～平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
326	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年9月12日 ～平成16年3月12日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
327	2,899 円	令和3年3月19日	平成15年12月24日	時効期間満了	平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
328	1,711 円	令和3年3月19日	平成16年1月13日	時効期間満了	平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
329	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年3月11日 ～平成15年9月11日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
330	855 円	令和3年3月19日	平成15年4月13日	時効期間満了	平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(25)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.25

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	備考
331	9,696 円	令和3年3月19日	平成15年11月12日 ～平成15年11月27日	時効期間満了	平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
332	12,001 円	令和3年3月19日	平成15年5月12日 ～平成15年12月8日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
333	4,704 円	令和3年3月19日	平成15年5月8日 ～平成15年8月20日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
334	5,133 円	令和3年3月19日	平成15年5月8日 ～平成15年9月8日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
335	855 円	令和3年3月19日	平成15年2月3日	時効期間満了	平成17年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
336	2,635 円	令和3年3月19日	平成16年2月29日	時効期間満了	平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
337	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年3月11日 ～平成15年5月10日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
338	3,422 円	令和3年3月19日	平成14年12月8日 ～平成15年2月9日	時効期間満了	平成17年2月1日 ～平成17年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
339	4,277 円	令和3年3月19日	平成15年9月9日 ～平成15年12月1日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
340	2,138 円	令和3年3月19日	平成15年8月11日 ～平成15年8月17日	時効期間満了	平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
341	1,860 円	令和3年3月19日	平成15年9月16日	時効期間満了	平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
342	2,138 円	令和3年3月19日	平成15年6月12日 ～平成15年6月19日	時効期間満了	平成17年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
343	2,138 円	令和3年3月19日	平成16年3月7日 ～平成16年3月23日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
344	8,482 円	令和3年3月19日	平成15年2月6日 ～平成15年5月26日	時効期間満了	平成17年4月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
345	1,282 円	令和3年3月19日	平成16年1月31日	時効期間満了	平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(26)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.26

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
346	5,248 円	令和3年3月19日	平成15年2月8日 ～平成15年8月8日	時効期間満了	平成17年4月1日 ～平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
347	1,711 円	令和3年3月19日	平成15年4月7日	時効期間満了	平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
348	4,704 円	令和3年3月19日	平成15年9月3日 ～平成15年12月6日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
349	2,993 円	令和3年3月19日	平成15年12月26日 ～平成16年1月31日	時効期間満了	平成18年2月1日 ～平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
350	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年3月3日 ～平成15年9月3日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
351	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年10月9日 ～平成15年11月30日	時効期間満了	平成17年12月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
352	1,282 円	令和3年3月19日	平成16年2月19日	時効期間満了	平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
353	4,101 円	令和3年3月19日	平成15年9月1日 ～平成15年9月14日	時効期間満了	平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
354	1,398 円	令和3年3月19日	平成15年7月20日	時効期間満了	平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
355	6,810 円	令和3年3月19日	平成15年11月1日 ～平成15年11月7日	時効期間満了	平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
356	7,096 円	令和3年3月19日	平成15年11月7日 ～平成16年3月7日	時効期間満了	平成18年1月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
357	2,566 円	令和3年3月19日	平成16年3月6日 ～平成16年3月26日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
358	427 円	令和3年3月19日	平成15年7月6日	時効期間満了	平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
359	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年11月5日 ～平成16年1月5日	時効期間満了	平成18年1月1日 ～平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
360	1,711 円	令和3年3月19日	平成16年3月1日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(27)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.27

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
361	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年5月12日 ～平成15年7月12日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
362	1,282 円	令和3年3月19日	平成16年2月28日	時効期間満了	平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
363	3,375 円	令和3年3月19日	平成15年6月9日 ～平成15年6月28日	時効期間満了	平成17年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
364	6,844 円	令和3年3月19日	平成15年5月4日 ～平成15年11月5日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
365	1,711 円	令和3年3月19日	平成16年2月27日	時効期間満了	平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
366	1,711 円	令和3年3月19日	平成16年3月31日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
367	1,710 円	令和3年3月19日	平成15年7月2日 ～平成15年7月23日	時効期間満了	平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
368	2,138 円	令和3年3月19日	平成16年3月2日 ～平成16年3月13日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
369	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年12月28日 ～平成16年3月1日	時効期間満了	平成18年2月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
370	2,993 円	令和3年3月19日	平成15年12月10日 ～平成16年1月25日	時効期間満了	平成18年2月1日 ～平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
371	8,576 円	令和3年3月19日	平成15年8月4日 ～平成16年2月4日	時効期間満了	平成17年10月1日 ～平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
372	855 円	令和3年3月19日	平成15年9月14日	時効期間満了	平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
373	7,580 円	令和3年3月19日	平成15年7月6日 ～平成15年9月6日	時効期間満了	平成17年9月1日 ～平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
374	855 円	令和3年3月19日	平成16年1月30日	時効期間満了	平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
375	5,988 円	令和3年3月19日	平成14年11月4日 ～平成15年4月4日	時効期間満了	平成17年1月1日 ～平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(28)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.28

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	備考
376	773 円	令和3年3月19日	平成16年3月22日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
377	4,935 円	令和3年3月19日	平成15年9月6日 ～平成15年12月10日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
378	2,138 円	令和3年3月19日	平成15年9月6日 ～平成15年9月9日	時効期間満了	平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
379	5,479 円	令和3年3月19日	平成15年8月8日 ～平成15年12月2日	時効期間満了	平成17年10月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
380	1,282 円	令和3年3月19日	平成15年12月20日	時効期間満了	平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
381	5,675 円	令和3年3月19日	平成15年11月11日 ～平成16年3月26日	時効期間満了	平成18年1月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
382	1,711 円	令和3年3月19日	平成15年11月4日	時効期間満了	平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
383	2,138 円	令和3年3月19日	平成16年3月9日 ～平成16年3月17日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
384	1,711 円	令和3年3月19日	平成16年2月3日	時効期間満了	平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
385	5,559 円	令和3年3月19日	平成15年6月12日 ～平成15年11月28日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
386	542 円	令和3年3月19日	平成15年7月17日	時効期間満了	平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
387	4,068 円	令和3年3月19日	平成15年4月12日 ～平成15年4月30日	時効期間満了	平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
388	855 円	令和3年3月19日	平成16年3月26日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
389	15,318 円	令和3年3月19日	平成15年1月9日 ～平成15年4月28日	時効期間満了	平成17年3月1日 ～平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
390	3,340 円	令和3年3月19日	平成15年9月9日 ～平成15年9月15日	時効期間満了	平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(29)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.29

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	備考
391	1,954 円	令和3年3月19日	平成15年9月9日 ～平成15年9月15日	時効期間満了	平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
392	7,271 円	令和3年3月19日	平成15年7月10日 ～平成16年1月26日	時効期間満了	平成17年9月1日 ～平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
393	114,682 円	令和3年3月19日	平成14年12月3日 ～平成15年6月30日	時効期間満了	平成17年2月1日 ～平成17年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
394	7,748 円	令和3年3月19日	平成15年6月4日 ～平成15年9月30日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
395	1,564 円	令和3年3月19日	平成15年5月28日	時効期間満了	平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
396	1,711 円	令和3年3月19日	平成15年10月4日	時効期間満了	平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
397	64,773 円	令和3年3月19日	平成15年6月6日 ～平成15年10月7日	時効期間満了	平成17年8月1日 ～平成17年12月1日	債務者 吹田市内水道使用者
398	9,218 円	令和3年3月19日	平成16年3月31日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
399	1,711 円	令和3年3月19日	平成16年3月30日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
400	1,282 円	令和3年3月19日	平成15年11月18日	時効期間満了	平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
401	1,282 円	令和3年3月19日	平成15年7月17日	時効期間満了	平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
402	17,775 円	令和3年3月19日	平成15年9月4日 ～平成16年1月4日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
403	18,554 円	令和3年3月19日	平成16年3月5日 ～平成16年3月12日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
404	4,692 円	令和3年3月19日	平成15年9月11日 ～平成16年1月7日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
405	17,806 円	令和3年3月19日	平成15年5月7日 ～平成15年11月7日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(30)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.30

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	備考
406	1,564 円	令和3年3月19日	平成16年3月4日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
407	7,038 円	令和3年3月19日	平成15年5月9日 ～平成15年12月1日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
408	38,842 円	令和3年3月19日	平成15年3月8日 ～平成15年7月28日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
409	1,282 円	令和3年3月19日	平成15年9月7日	時効期間満了	平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
410	29,392 円	令和3年3月19日	平成15年7月7日 ～平成15年12月7日	時効期間満了	平成17年9月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
411	1,711 円	令和3年3月19日	平成15年7月4日	時効期間満了	平成17年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
412	17,880 円	令和3年3月19日	平成14年11月5日 ～平成15年2月22日	時効期間満了	平成17年1月1日 ～平成17年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
413	1,954 円	令和3年3月19日	平成16年2月11日 ～平成16年2月17日	時効期間満了	平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
414	3,535 円	令和3年3月19日	平成15年8月11日 ～平成15年11月16日	時効期間満了	平成17年10月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
415	427 円	令和3年3月19日	平成16年2月18日	時効期間満了	平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
416	4,310 円	令和3年3月19日	平成15年2月12日 ～平成15年4月21日	時効期間満了	平成17年4月1日 ～平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
417	4,379 円	令和3年3月19日	平成15年10月12日 ～平成15年11月26日	時効期間満了	平成17年12月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
418	5,133 円	令和3年3月19日	平成15年10月13日 ～平成16年2月13日	時効期間満了	平成17年12月1日 ～平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
419	5,547 円	令和3年3月19日	平成15年2月10日 ～平成15年5月8日	時効期間満了	平成17年4月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
420	5,825 円	令和3年3月19日	平成15年10月12日 ～平成16年1月31日	時効期間満了	平成17年12月1日 ～平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(31)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.31

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			備考
			債権発生日	事由	事由の生じた日	
421	7,601 円	令和3年3月19日	平成14年12月26日	時効期間満了	平成17年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
422	5,472 円	令和3年3月19日	平成14年11月1日 ～平成15年5月6日	時効期間満了	平成17年1月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
423	3,518 円	令和3年3月19日	平成15年12月27日 ～平成16年3月19日	時効期間満了	平成18年2月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
424	5,474 円	令和3年3月19日	平成14年3月4日 ～平成14年7月31日	時効期間満了	平成16年5月1日 ～平成16年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
425	10,078 円	令和3年3月19日	平成15年3月2日 ～平成15年9月2日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
426	5,322 円	令和3年3月19日	平成15年3月2日 ～平成15年4月27日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
427	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年12月27日 ～平成16年3月2日	時効期間満了	平成18年2月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
428	1,282 円	令和3年3月19日	平成15年4月8日	時効期間満了	平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
429	6,702 円	令和3年3月19日	平成15年9月3日 ～平成15年11月25日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年1月1日	債務者 吹田市内水道使用者
430	855 円	令和3年3月19日	平成16年3月31日	時効期間満了	平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
431	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年3月4日 ～平成15年5月4日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
432	38,985 円	令和3年3月19日	平成15年7月3日 ～平成15年8月31日	時効期間満了	平成17年9月1日 ～平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
433	9,753 円	令和3年3月19日	平成15年3月2日 ～平成15年6月22日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
434	4,277 円	令和3年3月19日	平成15年12月27日 ～平成16年3月25日	時効期間満了	平成18年2月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者
435	2,566 円	令和3年3月19日	平成16年2月8日 ～平成16年3月9日	時効期間満了	平成18年4月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者

(32)

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.32

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	備考
436	4,332 円	令和3年3月19日	平成15年4月10日 ～平成15年4月19日	時効期間満了	平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
437	1,711 円	令和3年3月19日	平成15年12月6日	時効期間満了	平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
438	12,687 円	令和3年3月19日	平成14年12月10日 ～平成15年5月3日	時効期間満了	平成17年2月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
439	5,133 円	令和3年3月19日	平成15年8月10日 ～平成15年12月10日	時効期間満了	平成17年10月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
440	116,803 円	令和3年3月19日	平成14年7月22日	時効期間満了	平成16年9月1日	債務者 吹田市内水道使用者
441	542 円	令和3年3月19日	平成15年4月13日	時効期間満了	平成17年6月1日	債務者 吹田市内水道使用者
442	6,763 円	令和3年3月19日	平成14年12月5日 ～平成15年1月6日	時効期間満了	平成17年2月1日 ～平成17年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
443	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年10月8日 ～平成15年12月7日	時効期間満了	平成17年12月1日 ～平成18年2月1日	債務者 吹田市内水道使用者
444	6,761 円	令和3年3月19日	平成15年2月8日 ～平成15年8月25日	時効期間満了	平成17年4月1日 ～平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
445	855 円	令和3年3月19日	平成15年9月30日	時効期間満了	平成17年11月1日	債務者 吹田市内水道使用者
446	2,566 円	令和3年3月19日	平成15年12月11日 ～平成16年1月9日	時効期間満了	平成18年2月1日 ～平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
447	1,629 円	令和3年3月19日	平成16年2月27日	時効期間満了	平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
448	5,133 円	令和3年3月19日	平成15年9月5日 ～平成16年1月5日	時効期間満了	平成17年11月1日 ～平成18年3月1日	債務者 吹田市内水道使用者
449	4,970 円	令和3年3月19日	平成15年3月3日 ～平成15年5月26日	時効期間満了	平成17年5月1日 ～平成17年7月1日	債務者 吹田市内水道使用者
450	4,277 円	令和3年3月19日	平成15年12月27日 ～平成16年3月28日	時効期間満了	平成18年2月1日 ～平成18年5月1日	債務者 吹田市内水道使用者

債権放棄調書

債権の名称 水道料金・メーター料
所管 水道部 総務室

No.33

番号	債権の額	放棄決定日	放棄した事由等			
			債権発生日	事由	事由の生じた日	備考
451	3,422 円	令和3年3月19日	平成15年5月6日 ～平成15年6月30日	時効期間満了	平成17年7月1日 ～平成17年8月1日	債務者 吹田市内水道使用者
452	8,084 円	令和3年3月19日	平成16年1月7日 ～平成16年2月29日	時効期間満了	平成18年3月1日 ～平成18年4月1日	債務者 吹田市内水道使用者
453	2,993 円	令和3年3月19日	平成15年7月1日 ～平成15年8月10日	時効期間満了	平成17年9月1日 ～平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
454	4,794 円	令和3年3月19日	平成15年7月4日 ～平成15年8月22日	時効期間満了	平成17年9月1日 ～平成17年10月1日	債務者 吹田市内水道使用者
計	2,806,569 円					

議案第 76 号

吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市市税条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 3 年 9 月 2 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市市税条例の一部を改正する条例（案）

第 1 条 吹田市市税条例（昭和 25 年吹田市条例第 121 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条の 2 中「特例基準割合（当該年の前年に）」を「延滞金特例基準割合（」に、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合」に改め、「（以下この条において「特例基準割合適用年」という。）」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「特例基準割合に」を「延滞金特例基準割合に」に改める。

第 16 条の 3 の 2 中「平成 34 年度」を「令和 9 年度」に、「平成 33 年」を「令和 8 年」に改める。

第 16 条の 7 の 2 第 1 項第 2 号中「寄附金（」の次に「出資に関する業務に充てられることが明らかなもの及び」を加える。

第 16 条の 8 の 4 に次の 1 項を加える。

4 所得割の納税義務者が前年分の所得税につき新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律第 6 条の 2 第 1 項の規定の適用を受けた場合における第 1 項の規定の適用については、同項中「令和 15 年度」とあるのは「令和 17 年度」と、「令和 3 年」とあるのは「令和 4 年」とする。

第 16 条の 13 の 3 第 1 項中「、同項に規定する特定保有株式（以下この条において「特定保有株式」という。）」及び「、特定保有株式」を削る。

第 22 条の 5 中「納税者」を「納税義務者」に改める。

第23条第4項第1号中「附則第15条第30項第1号」を「附則第15条第27項第1号」に改め、同項第2号中「附則第15条第30項第2号」を「附則第15条第27項第2号」に改め、同項第3号中「附則第15条第30項第3号」を「附則第15条第27項第3号」に改め、同条第5項中「附則第15条第34項」を「附則第15条第30項」に改め、同条第6項中「附則第15条第38項」を「附則第15条第34項」に改め、同条第7項中「附則第15条第39項」を「附則第15条第35項」に改め、同条第8項を削り、同条第9項中「家屋及び構築物」を「特例対象資産」に改め、同項を同条第8項とする。

第36条の11第1号中「軽自動車等」の次に「であつて、道路運送車両法第73条第1項の車両番号標又は第42条第1項の標識の交付を受けていないもの」を加える。

第37条の3第1項中「、当該軽自動車平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和2年度分の種別割に限り」を削り、「令和3年度分の種別割に限り」の次に「、当該軽自動車令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和4年度分の種別割に限り、当該軽自動車令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和5年度分の種別割に限り」を加え、同条第2項及び第3項中「、当該軽自動車平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和2年度分の種別割に限り」を削り、同条第4項中「附則第30条第2項」を「附則第30条第7項」に改め、「のうち、乗用のものであつて、自家用のもの」を削り、同項第1号中「1,000円」を「2,000円」に改め、同項第2号中「2,700円」を「3,500円」に改め、同条に次の1項を加える。

5 法附則第30条第8項に規定する3輪以上の軽自動車に対して課する種別割の税率は、当該軽自動車令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和4年度分の種別割に限り、当該軽自動車令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和5年度分の種別割に限り、第37条の規定にかかわらず、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- (1) 3輪の軽自動車 年額3,000円
- (2) 4輪以上の軽自動車 年額5,200円

第75条の2第1項中「附則第15条第38項」を「附則第15条第34項」に改め、同条第2項中「附則第15条第39項」を「附則第15条第35項」に改める。

第2条 吹田市市税条例の一部を次のように改正する。

第14条の2第2項中「及び扶養親族」の次に「（年齢16歳未満の者及び第16条の3第1項第11号に規定する控除対象扶養親族に限る。第16条の3を除き、以下同じ。）」を加える。

第 2 3 条第 8 項を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。
 - (1) 第 1 条中吹田市市税条例第 1 6 条の 3 の 2 及び第 1 6 条の 7 の 2 の改正規定並びに次項の規定 令和 4 年 1 月 1 日
 - (2) 第 2 条中吹田市市税条例第 2 3 条の改正規定 令和 5 年 4 月 1 日
 - (3) 第 2 条中吹田市市税条例第 1 4 条の 2 の改正規定及び附則第 4 項の規定 令和 6 年 1 月 1 日

(個人の市民税に関する経過措置)

- 2 第 1 条の規定による改正後の吹田市市税条例（次項において「新条例」という。）第 1 6 条の 7 の 2 第 1 項第 2 号の規定は、所得割の納税義務者が令和 3 年 4 月 1 日以後に支出する同号に規定する寄附金について適用し、所得割の納税義務者が同日前に支出した第 1 条の規定による改正前の吹田市市税条例第 1 6 条の 7 の 2 第 1 項第 2 号に規定する寄附金については、なお従前の例による。
- 3 新条例第 1 6 条の 1 3 の 3 の規定は、令和 4 年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和 3 年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。
- 4 附則第 1 項第 3 号に掲げる規定による改正後の吹田市市税条例第 1 4 条の 2 の規定は、令和 6 年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和 5 年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

(提案理由)

地方税法の一部改正に伴い、燃費基準に適合する軽自動車に係る種別割の税率の特例の延長等を行うため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 77 号

吹田市個人情報保護条例及び吹田市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

吹田市個人情報保護条例及び吹田市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定します。

令和 3 年 9 月 2 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

吹田市条例第 号

吹田市個人情報保護条例及び吹田市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例（案）

（吹田市個人情報保護条例の一部改正）

第 1 条 吹田市個人情報保護条例（平成 14 年吹田市条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 25 条の 2 中「総務大臣」を「内閣総理大臣」に、「第 19 条第 7 号」を「第 19 条第 8 号」に、「同条第 8 号」を「同条第 9 号」に改める。

（吹田市個人番号の利用等に関する条例の一部改正）

第 2 条 吹田市個人番号の利用等に関する条例（平成 27 年吹田市条例第 24 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 19 条第 10 号」を「第 19 条第 11 号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う規定整備を行うため必要があるので、本案を提出するものです。

議案第 78 号

吹田市資源循環エネルギーセンター 1 号灰溶融炉整備用耐火物部品購入契約の締結について

本市は、吹田市資源循環エネルギーセンター 1 号灰溶融炉整備用耐火物部品の購入契約を次のとおり締結します。

令和 3 年 9 月 2 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

記

- | | | | |
|---|------|--|----|
| 1 | 購入概要 | (1) 定型耐火物（耐火レンガ） | 一式 |
| | | (2) 不定型耐火物（耐火モルタル） | 一式 |
| | | (3) その他（取付部材） | 一式 |
| 2 | 納入場所 | 吹田市資源循環エネルギーセンター
（吹田市千里万博公園 4 番 1 号） | |
| 3 | 納期 | 着手 令和 3 年 9 月市議会議決後
完了 令和 4 年 2 月 28 日 | |
| 4 | 契約金額 | 89,430,000 円 | |
| 5 | 納入者 | 東京都台東区台東 4 丁目 26 番 8 号
大同環境エンジニアリング株式会社 東京支店
支店長 藤 井 俊 直 | |

令和 3 年度吹田市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 3 年度吹田市の一般会計の補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 138, 623 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 147, 164, 894 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 2 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		8,592,119	2,138,623	10,730,742
	1 基金繰入金	8,592,119	2,138,623	10,730,742
歳入合計		145,026,271	2,138,623	147,164,894

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		1,545,625	1,587,603	3,133,228
	1 商工費	1,545,625	1,587,603	3,133,228
10 教育費		13,791,015	551,020	14,342,035
	6 保健体育費	1,635,400	551,020	2,186,420
歳出合計		145,026,271	2,138,623	147,164,894

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	6,857,028	2,138,623	8,995,651
計	8,592,119	2,138,623	10,730,742

歳 入 合 計	145,026,271	2,138,623	147,164,894
---------	-------------	-----------	-------------

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	2,138,623	

--	--	--

(款) 18 繰入金 (項) 1 基金繰入金

(5)

歳出

(款) 7 商工費
(項) 1 商工費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
2 商 工 振 興 費	1,424,176	1,587,603	3,011,779			
計	1,545,625	1,587,603	3,133,228			

(款) 10 教育費
(項) 6 保健体育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
3 学 校 給 食 費	684,431	551,020	1,235,451			
計	1,635,400	551,020	2,186,420			

歳 出 合 計	145,026,271	2,138,623	147,164,894			
---------	-------------	-----------	-------------	--	--	--

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	7 報 償 費	17	キャッシュレス決済ポイント還元 事業者選定学識経験者謝礼金
	10 需 用 費	100	消耗品費
	12 委 託 料	1,535,086	キャッシュレス決済ポイント還元 事業委託料
	18 負担金、補助及び 交付金	52,400	中小企業等チャレンジ補助金
1,587,603			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一 般 財 源	10 需 用 費	697	消耗品費
	12 委 託 料	19,105	中学校給食調理等業務委託料
	18 負担金、補助及び 交付金	531,218	小学校給食費補助金、中学校給食 費補助金
551,020			

2,138,623			
-----------	--	--	--

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費
～ (款) 10 教育費 (項) 6 保健体育費

令和 3 年度吹田市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 3 年度吹田市の一般会計の補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 868,745 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 148,033,639 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 3 年 9 月 2 日提出

吹田市長 後 藤 圭 二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		65,104,406	26,017	65,130,423
	1 市 民 税	29,536,506	26,017	29,562,523
18 繰 入 金		10,730,742	840,968	11,571,710
	1 基 金 繰 入 金	10,730,742	840,968	11,571,710
19 諸 収 入		3,073,776	1,760	3,075,536
	6 雑 入	2,428,739	1,760	2,430,499
歳 入 合 計		147,164,894	868,745	148,033,639

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		14,530,792	103,094	14,633,886
	1 総 務 管 理 費	11,229,825	97,827	11,327,652
	2 徴 税 費	1,589,094	5,067	1,594,161
	3 戸籍住民登録費	1,298,635	200	1,298,835
3 民 生 費		70,623,921	187,615	70,811,536
	1 社 会 福 祉 費	24,556,676	49,449	24,606,125
	2 児 童 福 祉 費	32,052,547	138,166	32,190,713
4 衛 生 費		16,379,659	7,352	16,387,011
	1 保 健 衛 生 費	10,439,924	7,352	10,447,276
8 土 木 費		15,481,802	105,176	15,586,978
	2 道 路 橋 梁 費	1,762,673	55,595	1,818,268
	5 都 市 計 画 費	9,982,289	49,581	10,031,870
10 教 育 費		14,342,035	465,508	14,807,543
	1 教 育 総 務 費	2,743,143	164,781	2,907,924
	2 小 学 校 費	2,869,204	49,368	2,918,572
	3 中 学 校 費	1,713,839	20,944	1,734,783
	4 幼 稚 園 費	1,057,828	52,640	1,110,468
	5 社 会 教 育 費	3,771,601	175,333	3,946,934
	6 保 健 体 育 費	2,186,420	2,442	2,188,862
歳 出 合 計		147,164,894	868,745	148,033,639

第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間
文 書 管 理 シ ス テ ム 構 築 ・ 運 用 保 守 業 務	令 和 3 年 度 ～ 令 和 9 年 度
軽 自 動 車 税 関 係 手 続 の 電 子 化 に 係 る 税 務 シ ス テ ム 改 修 業 務	令 和 3 年 度 ～ 令 和 4 年 度
北大阪健康医療都市産学官民連携プラットフォーム 構 築 支 援 業 務 (令 和 3 年 度 契 約 分)	令 和 3 年 度 ～ 令 和 4 年 度
吹三地区公民館及び吹三地区高齢者いこいの間 新 築 工 事 等 設 計 業 務	令 和 3 年 度 ～ 令 和 4 年 度
千里第一小学校給食調理室空調設備改修工事	令 和 3 年 度 ～ 令 和 4 年 度

限 度 額	備 考
千円 187, 504	
4, 714	
13, 200	
32, 406	
11, 286	

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 1 市税

(項) 1 市民税

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 個 人	26,534,506	26,017	26,560,523
計	29,536,506	26,017	29,562,523

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	8,995,651	840,968	9,836,619
計	10,730,742	840,968	11,571,710

(款) 19 諸収入

(項) 6 雑入

3 雑 入	2,428,733	1,760	2,430,493
計	2,428,739	1,760	2,430,499

歳 入 合 計	147,164,894	868,745	148,033,639
---------	-------------	---------	-------------

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 現 年 課 税 分	26,017	

1 財政調整基金繰入金	840,968	

7 雑 入	1,760	

--	--	--

(款) 1 市税 (項) 1 市民税 ～ (款) 19 諸収入 (項) 6 雑入

(7)

歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 一 般 管 理 費	6,889,986	17,054	6,907,040			
2 文 書 費	169,519	12	169,531			
11 出 張 所 費	91,589	6,640	98,229			
12 地区市民ホール費	53,345	6,052	59,397			
17 地 域 振 興 費	124,123	1,047	125,170			
18 市民センター費	186,404	2,108	188,512			
19 山田ふれあい文化センター費	55,962	680	56,642			
20 コミュニティセンター費	248,041	1,459	249,500			
22 文 化 振 興 費	48,873	3,300	52,173			
23 男女共同参画費	167,373	4,900	172,273			
29 千里ニュータウンプラザ費	41,448	1,000	42,448			
30 文 化 会 館 費	435,274	53,575	488,849			
計	11,229,825	97,827	11,327,652			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
17,054	10 需 用 費	3,913	修繕料
	12 委 託 料	6,806	財務会計システム改修業務委託料 ほか
	17 備 品 購 入 費	6,335	セルフ納付機購入費ほか
12	7 報 償 費	12	文書管理システム構築・運用保守 事業者選定学識経験者謝礼金
6,640	10 需 用 費	340	修繕料
	17 備 品 購 入 費	6,300	セミセルフレジ購入費ほか
6,052	10 需 用 費	1,120	消耗品費 168 修繕料 952
	11 役 務 費	2,294	通信運搬費
	17 備 品 購 入 費	2,638	空調機器購入費ほか
1,047	10 需 用 費	628	消耗品費 84 修繕料 544
	17 備 品 購 入 費	419	自動検温器購入費
2,108	10 需 用 費	2,108	修繕料
680	10 需 用 費	680	修繕料
1,459	10 需 用 費	84	消耗品費
	17 備 品 購 入 費	1,375	電算機器購入費ほか
3,300	12 委 託 料	3,300	市民劇場運営委託料
4,900	10 需 用 費	1,496	修繕料
	11 役 務 費	3,204	通信運搬費
	17 備 品 購 入 費	200	自動検温・消毒器購入費
1,000	17 備 品 購 入 費	1,000	自動検温・消毒器購入費
53,575	12 委 託 料	53,575	オンライン配信設備導入及びネッ トワーク整備業務委託料
97,827			

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(項) 2 徴税費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 税 務 総 務 費	940,310	2,181	942,491			
2 賦 課 費	98,969	2,886	101,855			
計	1,589,094	5,067	1,594,161			

(項) 3 戸籍住民登録費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 戸籍住民登録費	1,298,635	200	1,298,835			
計	1,298,635	200	1,298,835			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 社会福祉総務費	1,565,618	16,714	1,582,332			
3 老 人 福 祉 費	1,106,070	16,788	1,122,858			
6 交流活動館費	82,430	13,947	96,377			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
2,181	12 委 託 料	2,181	税務システム改修業務委託料
2,886	17 備 品 購 入 費	2,886	セミセルフレジ購入費ほか
5,067			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
200	17 備 品 購 入 費	200	自動検温・消毒器購入費
200			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
16,714	22 償還金、利子及び 割引料	16,714	過年度国庫支出金・府支出金返還 金
16,788	10 需 用 費	9,792	修繕料
	17 備 品 購 入 費	6,996	空調機器購入費
13,947	10 需 用 費	884	修繕料
	11 役 務 費	4,771	通信運搬費
	17 備 品 購 入 費	8,292	空調機器購入費ほか

(款) 2 総務費 (項) 2 徴税費
～ (款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
12 障害者福祉費	642,233	2,000	644,233			
計	24,556,676	49,449	24,606,125			

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
3 保 育 園 費	3,165,621	96,500	3,262,121			
6 留守家庭児童 育成費	2,235,843	11,981	2,247,824			
8 児 童 会 館 費	383,341	12,985	396,326			
10 こども発達支 援センター費	682,773	13,425	696,198			
11 のびのび子育 てプラザ費	112,616	215	112,831			
14 幼保連携型認 定こども園費	342,338	3,060	345,398			
計	32,052,547	138,166	32,190,713			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
2,000	18 負担金、補助及び 交付金	2,000	生産活動活性化支援補助金
49,449			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
96,500	10 需 用 費	27,200	修繕料
	17 備 品 購 入 費	69,300	空調機器購入費
11,981	10 需 用 費	3,269	消耗品費 2,103 修繕料 1,166
	17 備 品 購 入 費	8,712	空調機器購入費
12,985	10 需 用 費	4,352	修繕料
	17 備 品 購 入 費	8,633	空調機器購入費
13,425	10 需 用 費	250	消耗品費
	11 役 務 費	2,620	通信運搬費
	17 備 品 購 入 費	10,555	空調機器購入費ほか
215	11 役 務 費	215	通信運搬費
3,060	10 需 用 費	3,060	修繕料
138,166			

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費
 ～ (款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 保健衛生総務費	3,265,763	7,352	3,273,115			1,760
計	10,439,924	7,352	10,447,276			1,760

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
4 交通対策費	208,592	55,595	264,187			
計	1,762,673	55,595	1,818,268			

(項) 5 都市計画費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
2 公園整備費	926,899	49,581	976,480			
計	9,982,289	49,581	10,031,870			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
5,592	12 委 託 料	5,500	健都プラットフォーム構築支援業務委託料
	17 備 品 購 入 費	1,000	セミセルフレジ購入費
	22 償還金、利子及び割引料	852	過年度国庫支出金返還金
5,592			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
55,595	18 負担金、補助及び交付金	55,595	公共交通運行継続補助金ほか
55,595			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
49,581	14 工 事 請 負 費	49,581	公園等遊具撤去更新工事費
49,581			

(款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費
～ (款) 8 土木費 (項) 5 都市計画費

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
3 教 育 指 導 費	679,931	164,781	844,712			
計	2,743,143	164,781	2,907,924			

(項) 2 小学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 小学校管理運営費	1,964,030	49,368	2,013,398			
計	2,869,204	49,368	2,918,572			

(項) 3 中学校費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 中学校管理運営費	923,657	20,944	944,601			
計	1,713,839	20,944	1,734,783			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
164,781	18 負担金、補助及び 交付金	164,781	修学旅行等感染症対策補助金
164,781			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
49,368	10 需 用 費	49,368	修繕料
49,368			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
20,944	10 需 用 費	20,944	修繕料
20,944			

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費
～ (款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

(項) 4 幼稚園費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
1 幼 稚 園 費	1,057,828	52,640	1,110,468			
計	1,057,828	52,640	1,110,468			

(項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
3 公 民 館 費	290,608	12,609	303,217			
4 図 書 館 費	1,289,218	134,882	1,424,100			
5 自然体験交流 センター費	85,179	2,852	88,031			
6 青少年クリエ イティブセン ター費	127,063	3,823	130,886			
7 文化財保護費	196,358	400	196,758			
8 博 物 館 費	574,946	1,488	576,434			
10 青少年活動サ ポートプラザ 費	135,759	9,205	144,964			
12 自 然 の 家 費	72,558	7,544	80,102			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
52,640	10 需 用 費	20,740	修繕料
	17 備 品 購 入 費	31,900	空調機器購入費
52,640			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
12,609	10 需 用 費	4,344	消耗品費 1,080 修繕料 3,264
	17 備 品 購 入 費	8,265	電算機器購入費ほか
134,882	11 役 務 費	112,200	通信運搬費
	12 委 託 料	10,780	自動貸出機改修業務委託料、利用者登録等システム改修業務委託料ほか
	17 備 品 購 入 費	11,902	書籍消毒器購入費ほか
2,852	10 需 用 費	2,652	修繕料
	17 備 品 購 入 費	200	自動検温・消毒器購入費
3,823	11 役 務 費	3,623	通信運搬費
	17 備 品 購 入 費	200	自動検温・消毒器購入費
400	17 備 品 購 入 費	400	自動検温・消毒器購入費
1,488	10 需 用 費	1,088	修繕料
	17 備 品 購 入 費	400	自動検温・消毒器購入費
9,205	10 需 用 費	1,375	修繕料
	11 役 務 費	7,230	通信運搬費
	17 備 品 購 入 費	600	自動検温・消毒器購入費
7,544	10 需 用 費	7,344	修繕料
	17 備 品 購 入 費	200	自動検温・消毒器購入費

(款) 10 教育費 (項) 4 幼稚園費
 ～ (款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
13 吹三地区公民館整備費	—	2,530	2,530			
計	3,771,601	175,333	3,946,934			

(項) 6 保健体育費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
				特 定 財 源		
				国府支出金	地 方 債	そ の 他
2 学校保健体育費	241,153	2,442	243,595			
計	2,186,420	2,442	2,188,862			

歳 出 合 計	147,164,894	868,745	148,033,639			1,760
---------	-------------	---------	-------------	--	--	-------

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
2,530	12 委 託 料	2,530	吹三地区公民館現地建替えに係る 用地測量業務委託料
175,333			

(単位 : 千円)

内 訳	節		説 明
一 般 財 源	区 分	金 額	
2,442	10 需 用 費	2,090	消耗品費
	17 備 品 購 入 費	352	二酸化炭素濃度測定器購入費
2,442			

866,985			
---------	--	--	--

(款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費
～ (款) 10 教育費 (項) 6 保健体育費

